

小さな拠点・関係人口に関する農林水産省の取組について

令和6年5月10日

農林水産省

地方への人の流れを加速化させ持続的低密度社会を実現するための新しい農村政策の構築（概要）

令和4年4月
新しい農村政策の在り方に関する検討会
長期的な土地利用の在り方に関する検討会

背景

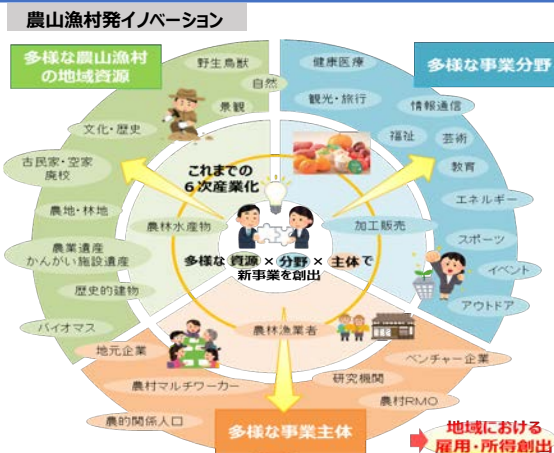
- 新型コロナウイルス感染症の影響 ○人口・経済活動の大都市への過度な集中 ○テレワーク、兼業・副業等の新しいスタイルの働き方 ○田国回帰による人の流れの加速化 ○デジタル技術の活用 ○少子高齢化・人口減少
- 農村の持つ価値や魅力の再評価 ○持続的な低密度社会の実現 ○大都市から農村への人口分散 ○災害に強い持続的な国土保全、みどりの食料システム戦略、2050年カーボンニュートラル、SDGsへの貢献

具体的施策の方向性

しごとづくりの施策 （農村における所得と雇用機会の確保）

- 多様な主体が参画し、地域資源を活用して新たな事業を創出する「農山漁村発イノベーション」の推進

- ・農山漁村発イノベーションに必要な施設等の整備を行う場合の必要な手続を迅速化
- ・中央・都道府県段階にあるサポートセンターの機能を拡充し、多様な地域資源を活用した商品・サービスの開発等の推進や、専門家派遣を実施



くらしの施策 （中山間地域等をはじめとする農村に人が住み続けるための条件整備）

- 多様な関係者が連携し、農用地の保全、地域資源の活用、生活支援に取り組む農村型地域運営組織（農村RMO）の育成

- ・農村RMO形成のための取組や伴走支援を実施

- 生活インフラ・サービスの整備の推進

- ・生活インフラ・サービスが受けられる環境を関係府省と連携して推進
- ・官民で連携し、情報通信環境の構築に向けたノウハウの横展開や人材の育成・確保

- 防災減災対策の推進

- ・ため池等の豪雨対策の手続を迅速化

農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ



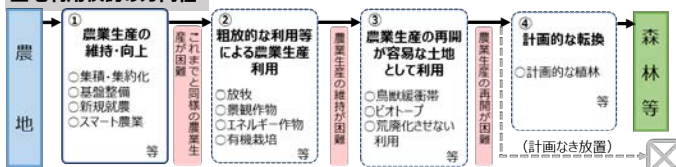
**農村RMO
(Region Management
Organization) :**
地域コミュニティ機能を維持強化するため、多様な関係者が連携し、農用地の保全、地域資源の活用、生活支援に取り組む地域運営組織

土地利用の施策 （人口減少社会における長期的な土地利用の在り方）

- 食料の安定供給のための農地の確保を前提とした、地域ぐるみの話し合いを通じた持続可能な土地利用の推進

- ・地域の話し合いを通じた持続可能な土地利用計画の策定、農地の粗放的利用や計画的な植林等の取組を支援
- ・地域の話し合いを通じて、農林漁業団体等が、農用地の保全等に関する事業（放牧等の粗放的な管理、鳥獣緩衝帯の整備、林地化等）を実施しようとする場合に、地方自治体に活性化計画の作成を提案できる仕組みや、当該計画に基づく事業実施に必要な手続の迅速化を図る仕組みを構築

土地利用検討の方向性



活力づくりの施策 （農村を支える新たな動きや活力の創出）

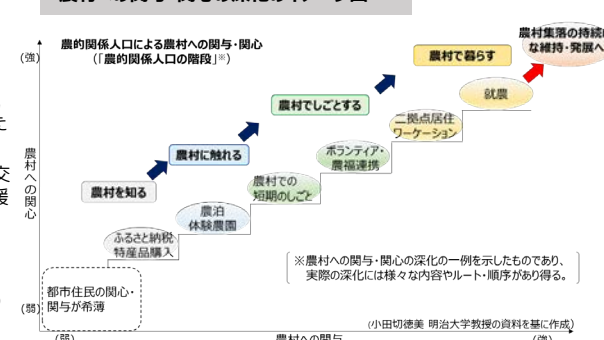
- 地域づくり人材の育成や広域的なサポート体制の構築

- ・農村プロデューサー養成講座の全国展開
- ・農村RMO形成の伴走者となる中間支援組織の育成や農山漁村発イノベーションの推進のためのサポートセンターの機能拡充
- ・土地改良事業団体連合会が、資金の調達・交付や工事の受託により、土地改良区等を支援する仕組みを構築

- 農的関係人口の創出・拡大

- ・農山漁村での様々な活動に、都市部等からの多様な人材が関わる機会を創出

農村への関与・関心の深化のイメージ図



関係府省で連携した仕組みづくり

関係府省、地方自治体、事業者と連携・協働し、施策を一体的に講ずる「地域政策の総合化」の推進

農山漁村地域づくりホットラインを通じ、地域づくりに取り組む団体等の相談や、必要な取組に対して関係府省と施策を結集させて対応 農村RMOに関する関係府省連絡会議の設置

農山漁村振興交付金

【令和6年度予算額 8,389 (9,070) 百万円】
 (令和5年度補正予算額 525百万円)

＜対策のポイント＞

少子高齢化・人口減少が進む農山漁村において、「しごと」「くらし」「活力」「土地利用」の観点から農村振興施策を総合的に推進することにより、関係人口の創出・拡大を図るとともに、農林水産業に関わる地域のコミュニティの維持と農山漁村の活性化及び自立化を後押しします。

＜政策目標＞

都市と農山漁村の交流人口の増加（1,540万人〔令和7年度まで〕）等

＜事業の全体像＞

農山漁村発イノベーション対策

しごと 活力

農山漁村発イノベーション推進事業

地域活性化のための活動計画づくりや農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する取組等を支援します。

地域活性化型



地域活性化のための活動計画づくり※

※ 農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能

農山漁村発イノベーション創出支援型



地域資源を活用した新商品開発

農泊推進型



景観等を利用した高付加価値コンテンツの開発

農福連携型



障害者等の農産物栽培技術の習得

農山漁村発イノベーション整備事業

農山漁村の地域資源を活用し、新たな価値を創出する施設整備を支援します。

(関連事業)
農山漁村発イノベーション委託調査事業

定住促進・交流対策型、産業支援型



農林水産物加工・販売施設の整備



集出荷・貯蔵・加工施設の整備



古民家等を活用した滞在型施設の整備



障害者等が作業に携わる生産施設の整備

都市農業機能発揮対策

活力



都市農地賃借による担い手づくりへの支援

都市部

農山漁村地域



情報通信環境整備対策

しごと くらし

インフラ管理やスマート農業等に必要な情報通信環境の整備を支援します。



通信施設の整備

中山間地農業推進対策

くらし

収益力向上や販売力強化等に関する取組、複数の集落の機能を補完する農村RMOの形成、デジタル技術の導入・定着を推進する取組を支援します。



高収益作物の導入



農村RMO形成に向けた取組



栽培技術のeラーニング

最適土地利用総合対策

土地利用

地域における土地利用構想の作成から実現までの取組を総合的に支援します。



土地利用構想の作成



農地の粗放的利用

山村活性化対策

活力

振興山村での地域資源を用いた地域経済の活性化の取組を支援します。



山菜を利用した商品開発

中山間地域等

「コミュニティの維持と農山漁村の活性化・自立化

中山間地域の農用地の保全と 農村型地域運営組織（農村RMO）の形成について



令和6年5月10日
農村振興局農村政策部

MAFF

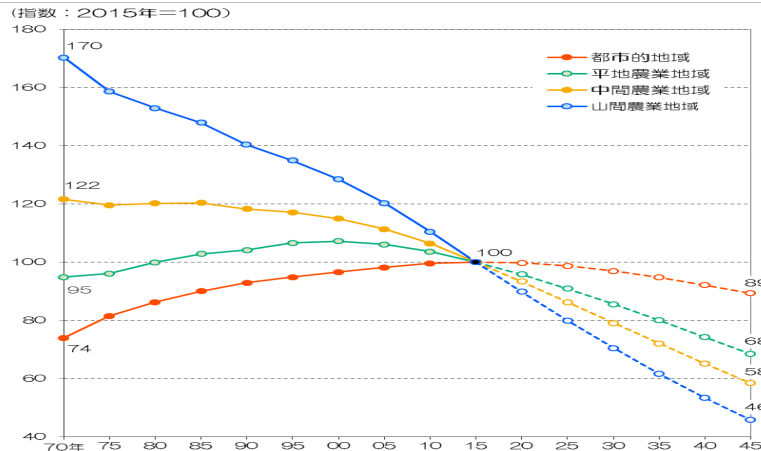
Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

農林水産省

中山間地域の人口減少と農業集落の状況

- 条件不利地域ほど人口減少は顕著であり、集落内の戸数減少は著しい状況。特に、**集落の総戸数が9戸以下**になると、農地の保全等を含む**集落活動の実施率が急激に低下**。
- 今後の人口動態を踏まえると、中山間地域での集落活動実施率は更に低下し、食料供給機能や多面的機能の維持・発揮に支障が生じる恐れ。

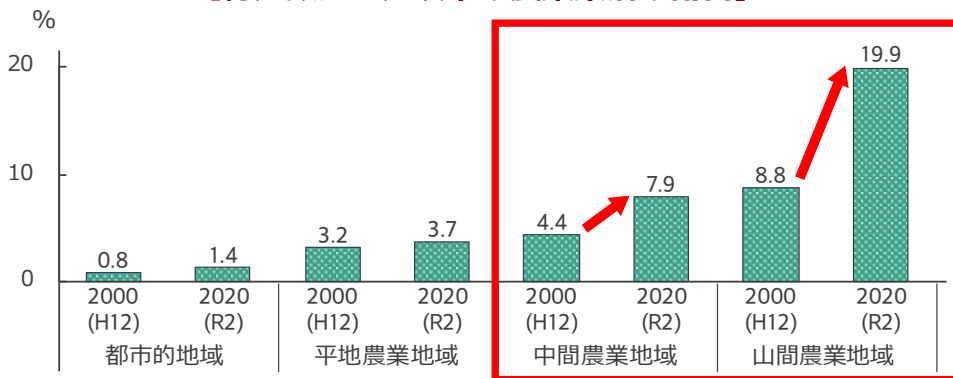
【農業地域類型別の人口推移と将来予測】



資料：農林水産政策研究所「農村地域人口と農業集落の将来予測」（2019年8月）

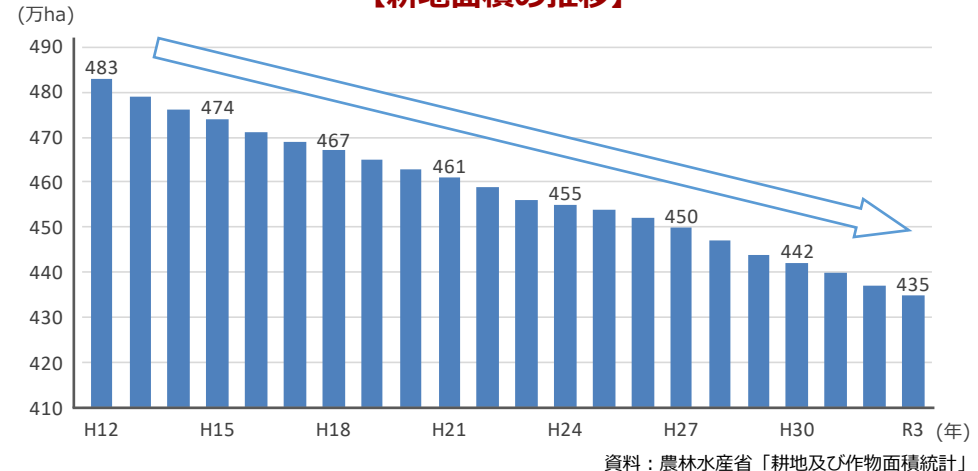
注1) 国勢調査の組替集計による。なお、令和2年以降(点線部分)はコーホート分析による推計値である。
2) 農業地域類型は平成12年時点の市町村を基準とし、平成19年4月改定のコードを用いて集計した。

【総戸数が9戸以下の農業集落の割合】



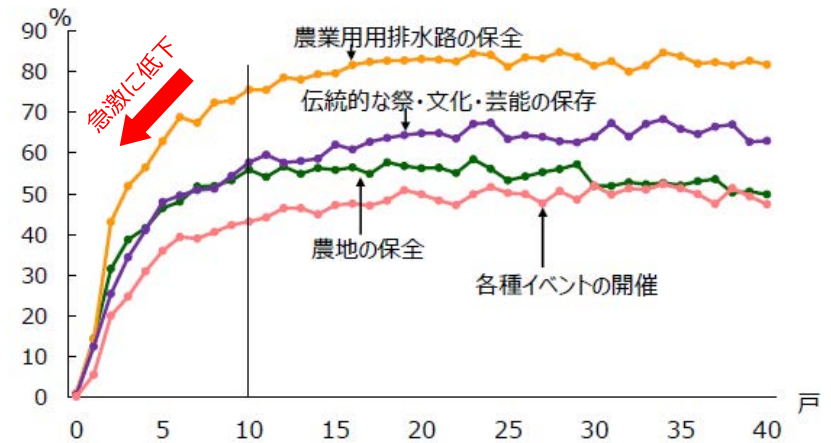
(出所) 農林水産省「農林業センサス」

【耕地面積の推移】



資料：農林水産省「耕地及び作物面積統計」

【集落活動の実施率と総戸数の関係】

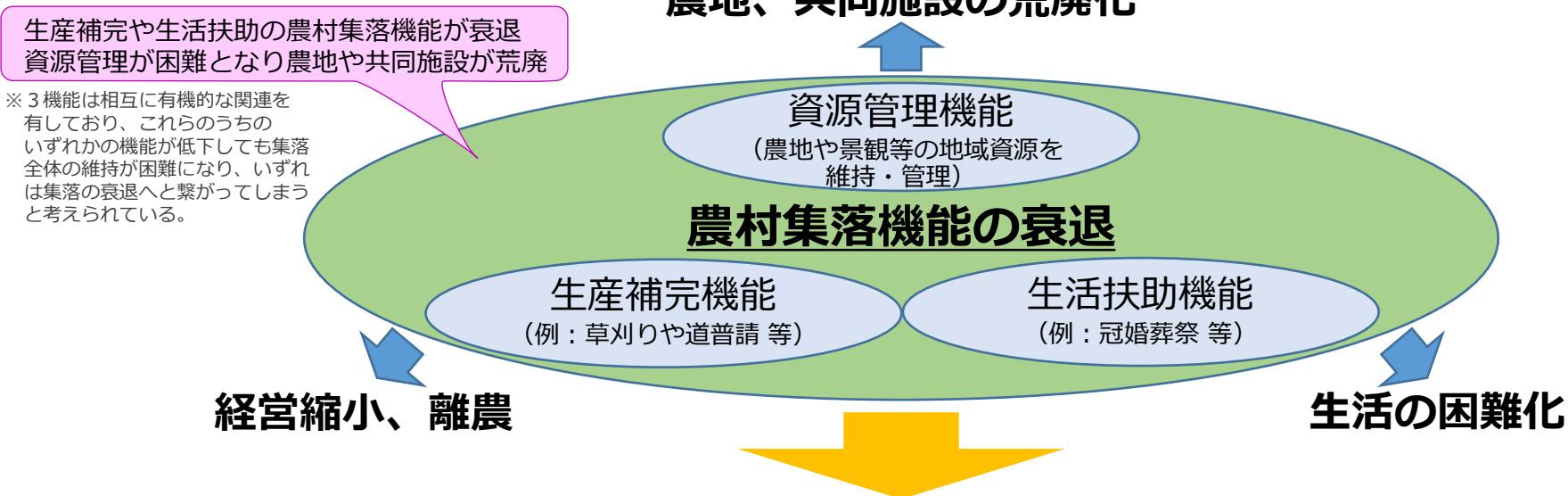


(出所) 農林水産政策研究所「日本農業・農業構造の展開過程-2015農林業センサスの総合分析-」(平成30(2018)年12月)

農村地域での集落機能の低下と地域運営組織の必要性

- 中山間地域では、高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、地域資源（農地・水路等）の保全や生活（買い物・子育て）など集落維持に必要な機能が弱体化。
- 農家、非農家が一体となり様々な関係者と連携し、地域コミュニティの機能を維持・強化することが必要。

集落の衰退による地域の社会基盤等への影響に関する調査報告書
（平成13年3月 国土交通省都市・地域整備局地方整備課）をもとに作成



3つの集落機能を補完する地域運営組織（RMO）が必要

地域運営組織とは、地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。総務省ホームページより

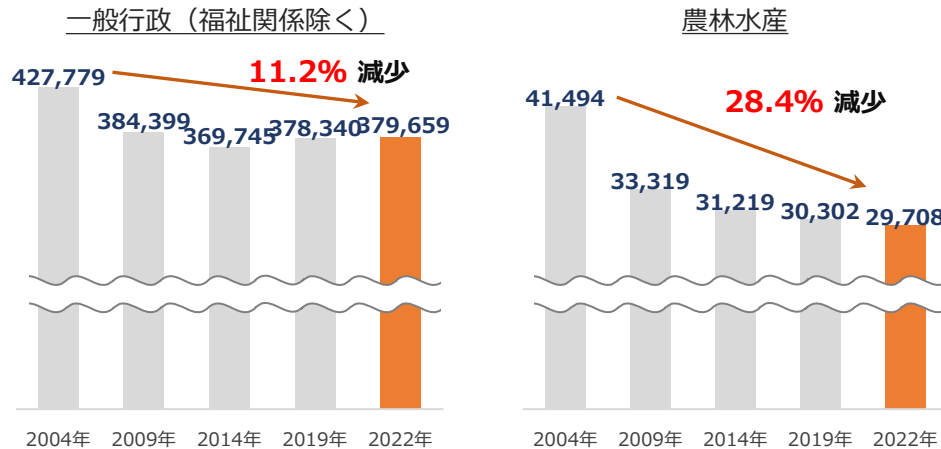
RMO: Region Management Organizationの略

（例）○○まちづくり協議会、○○地域づくり協議会、○○地域協議会、○○地域運営協議会 等

地域運営組織（RMO）の現状と課題

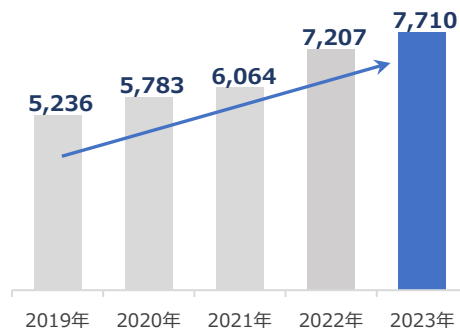
- 市町村の一般行政職員数は、18年間で11.2%減少。特に農林水産担当は28.4%と減少率大きい。
- 一方、総務省の調査によると、近年、地域で暮らす人々が中心となって地域課題の解決に向けた取組を持続的に実施する地域運営組織（RMO）の形成数は増加。そのうち、農に関する活動は僅か。

【市町村職員数の推移】



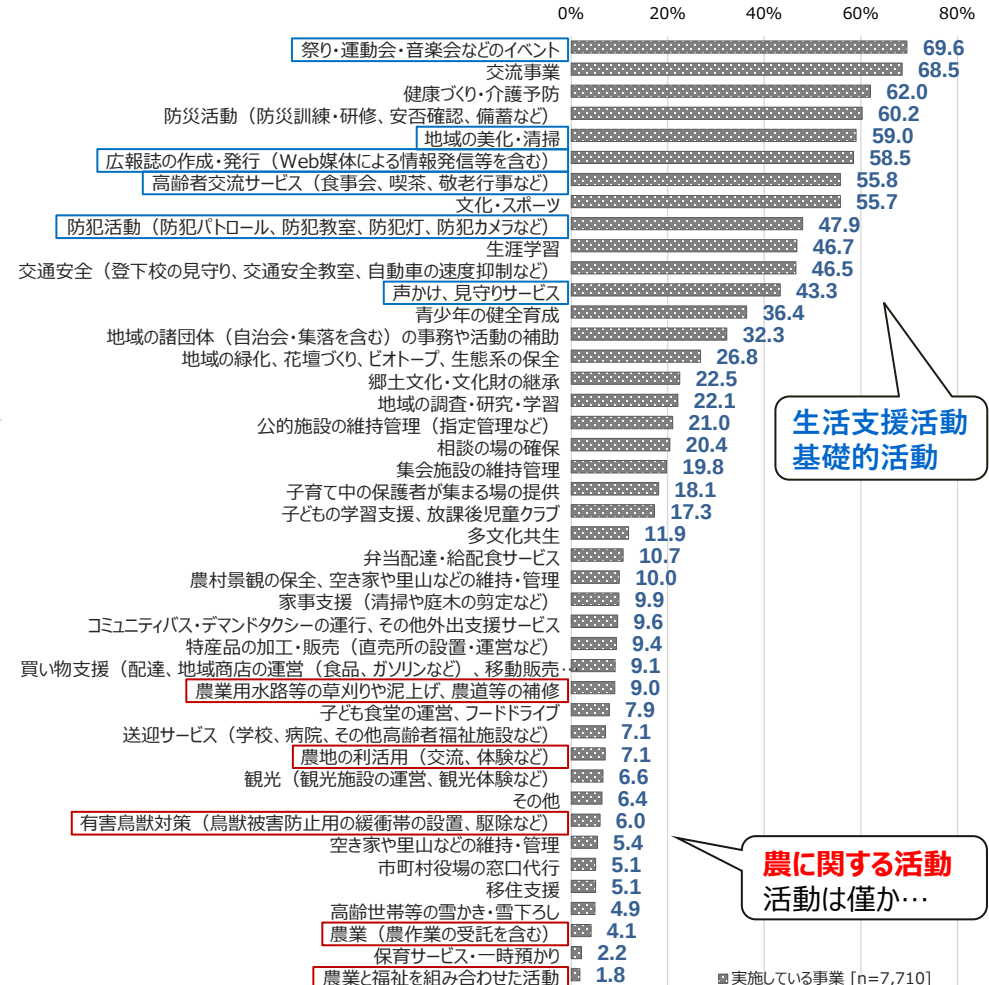
出典：「地方公共団体定員管理調査結果」（総務省）から作成
（一部事務管理組合員の職員を除いている）

【地域運営組織の形成数】



出典：「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書」
（令和6年3月 総務省地域力創造グループ地域振興室）

【地域運営組織の主な活動】



生活支援活動
基礎的活動

農に関する活動
活動は僅か…

出典：「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書」
（令和6年3月 総務省地域力創造グループ地域振興室）

中山間地域の保全のための農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ

- 複数の集落による集落協定や農業法人など農業者を母体とした組織と、自治会、社会福祉協議会など多様な地域の関係者とが連携して協議会を設立し、地域の将来ビジョンを策定。これに基づき、農村RMOの活動の基礎となる農用地等の保全、地域資源の活用、生活支援に係る各事業を実施。

農村RMO※

協議機能 協議会（総会）

（小学校区程度のエリア）

集落協定
集落営農
農業法人
など



自治会・町内会
婦人会・PTA
社会福祉協議会
など

農村RMO形成は、上記のように連携するパターンの他、農に関する組織が生活支援の取組に着手するものや、生活支援の実施組織が農用地保全に着手するものがある

事務局

総務部

生活部

交流部

産業部

資源部

地域の将来ビジョン

実行機能

事業の実施

資源管理

生産補完
農業振興

生活扶助

農用地の保全



地域ぐるみの農地の保全・活用

地域資源の活用



直売所を核とした域内経済循環

生活支援



集荷作業と併せた買い物支援

「農村空間を管理」し、農産物供給、景観、レクリエーション等「地域資源」を活用、さらに交流や居住等「生活」の空間として活用。

※農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）

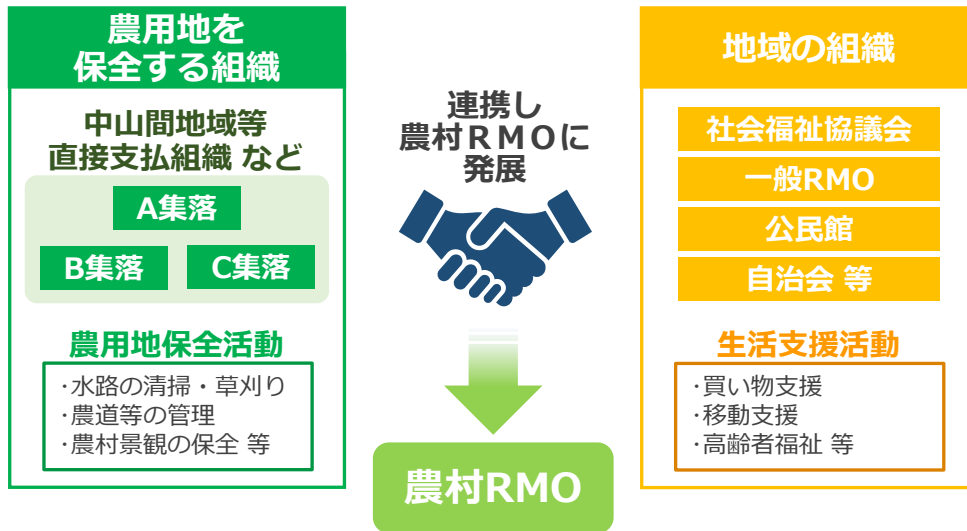
複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織。

なお、農村RMOは、RMOの一形態と整理している。

農村RMO形成のアプローチ（主な3つの例）

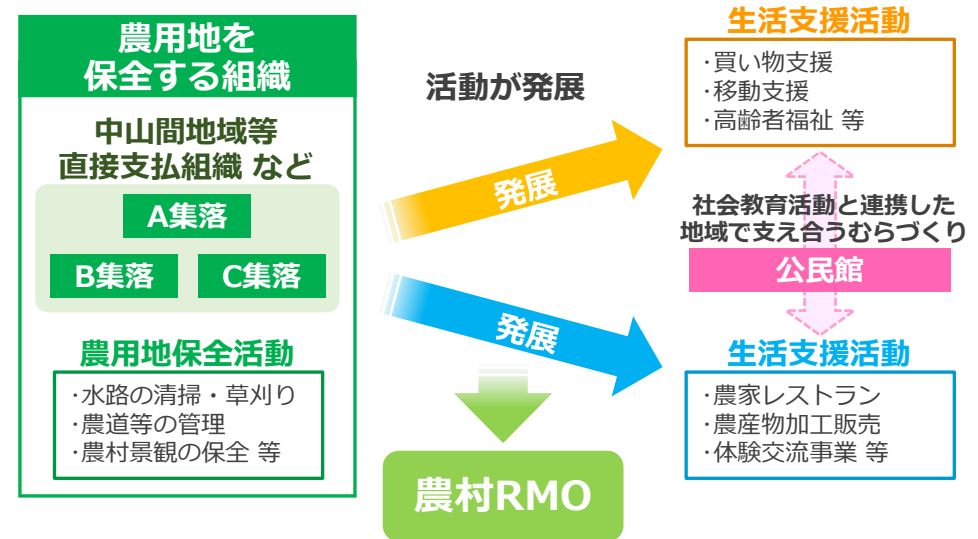
パターン①

農用地を保全する組織が、地域の組織にアプローチすることで農村RMOに発展。



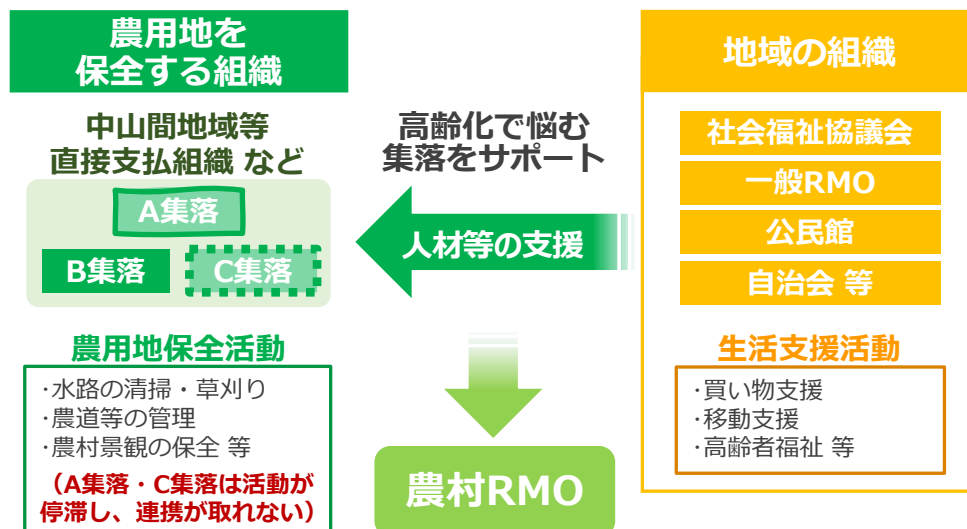
パターン②

農用地を保全する組織が、活動内容を発展させ、農村RMOに発展。



パターン③

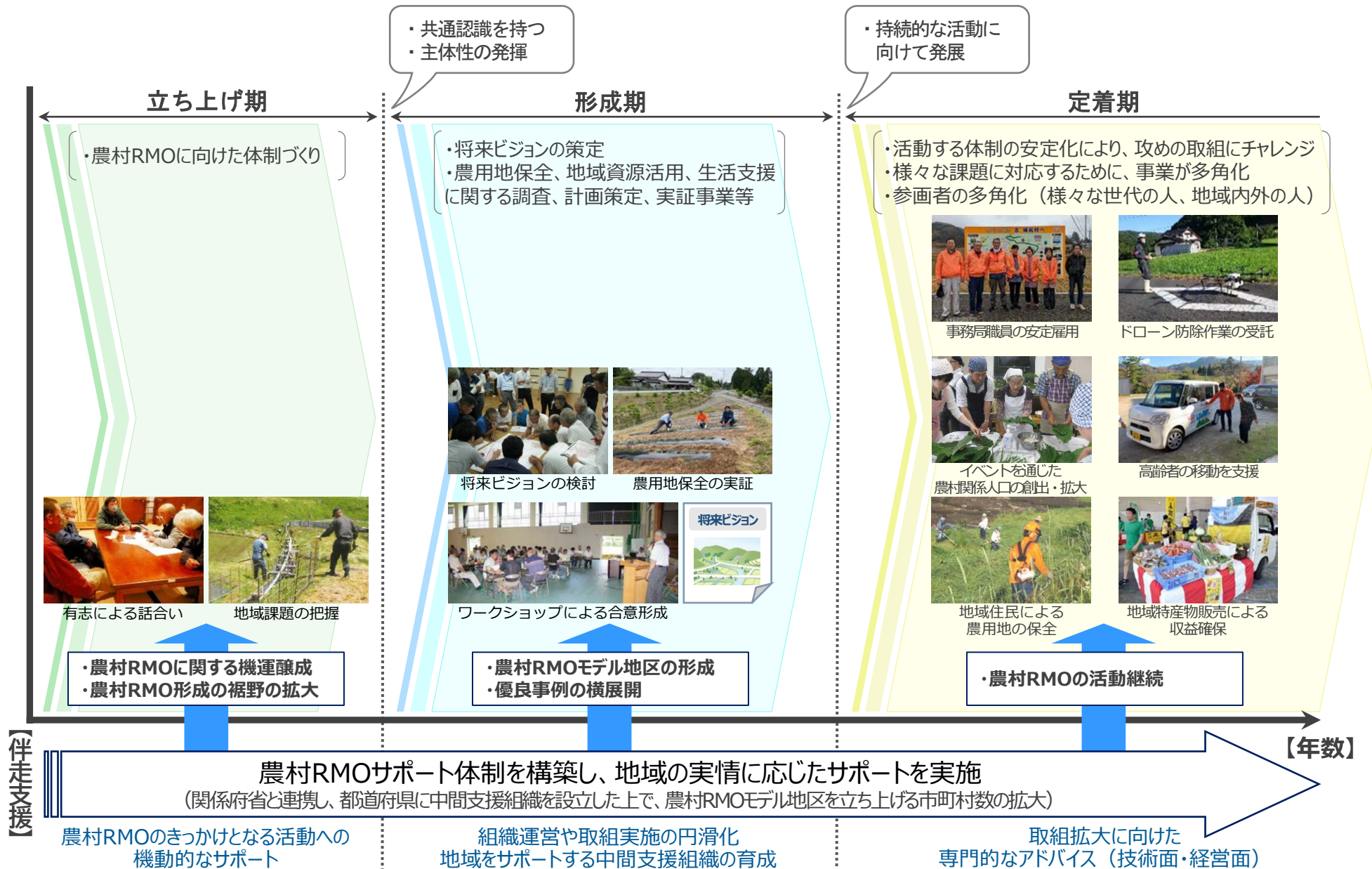
地域の組織が、中山間地域等直接支払の集落協定等にアプローチすることで農村RMOに発展。



○ 農村RMOの活動を進めるにあたっては、既存の組織を活用するパターンが多く、新しい組織の立ち上げを必須とするものではありません。

○ また、この他、地元有志が新たに組織を立ち上げるパターン等もありますが、農村RMOを形成するまでの過程は地域状況等に応じて多種多様であるため、地域住民の皆様による十分な話し合いが必要不可欠となります。

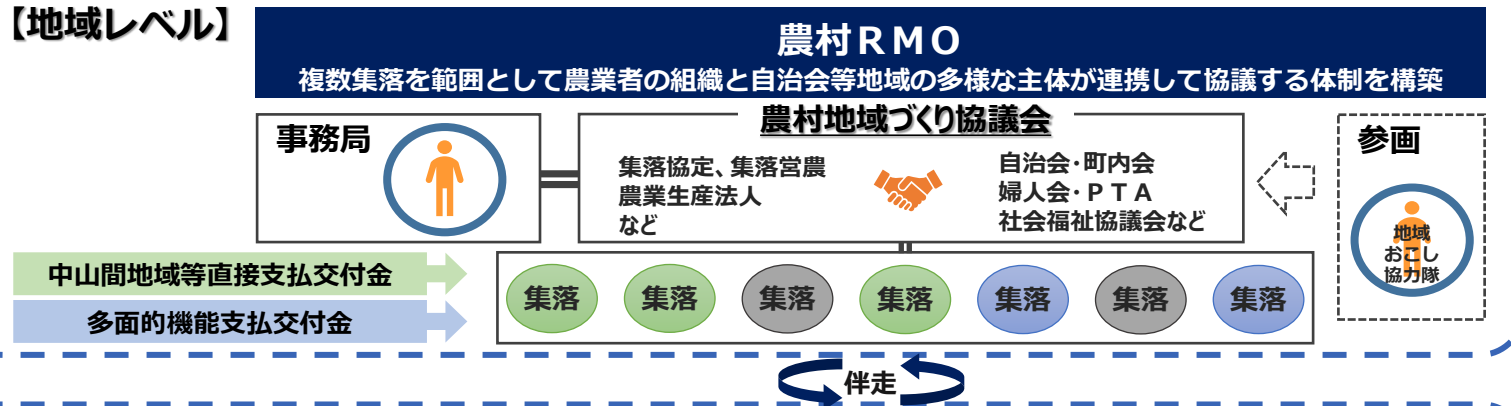
農村RMOの活動プロセス（イメージ）



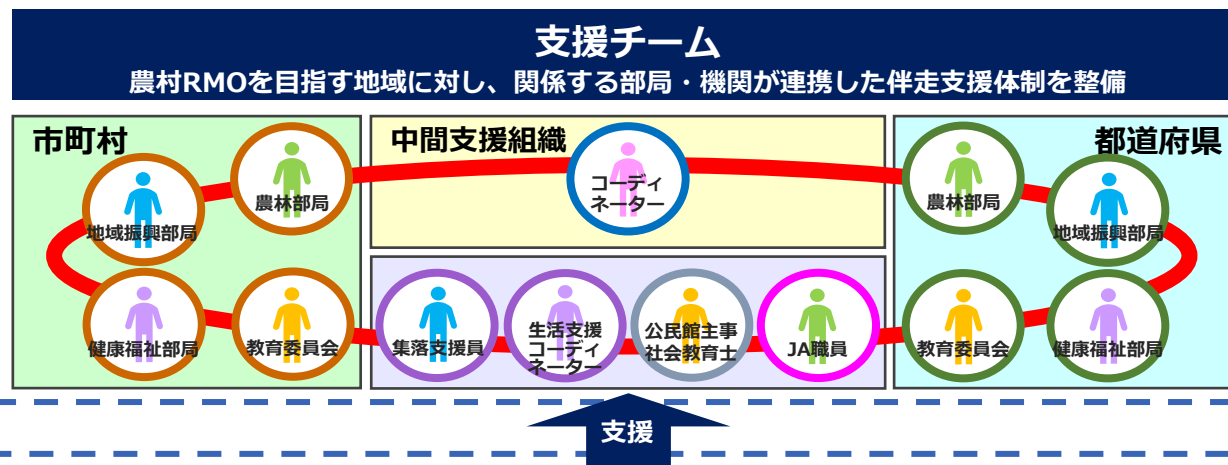
農村RMO形成推進に関する推進体制について

○ 農村RMOを効果的に形成するため、全国・県域・地域レベルの各段階における推進体制の構築等を支援。

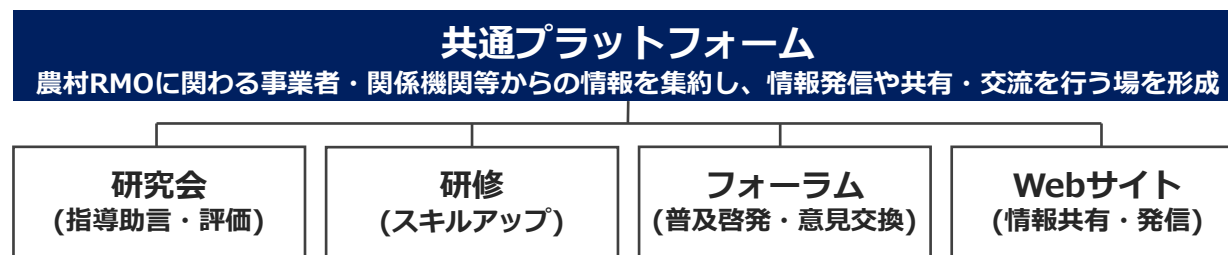
【地域レベル】



【県域レベル】



【全国レベル】



部局横断的な農村RMO支援チームを形成し、農村RMO形成の伴走を実践し、ノウハウを蓄積

当該県におけるモデル的な農村RMOを形成し、横展開

農村RMO形成のノウハウを蓄積し、全国にDNAを普及

農村RMO形成推進に向けた関係府省連携

1. 関係府省所管の各種制度を活用

＜農村RMOとの関わりが想定される制度＞

内閣府	総務省	文部科学省	厚生労働省	国土交通省	
● 地域活性化伝道師	● 集落支援員 ● 地域おこし協力隊 ● 地域プロジェクトマネージャー ● 地域力創造アドバイザー	● 地域活性化起業人 ● 特定地域づくり協同組合 ● 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業 ● 地方交付税	● 社会教育施策（公民館活動、社会教育士等）	● 生活支援コーディネーター ● 介護保険法に基づく地域支援事業 ● 重層的支援体制整備事業	● 小さな拠点を核としたふるさと集落生活圏形成推進事業 ● 国土の管理構想（地域管理構想）

2. 各府省が実施する都道府県・市町村の担当部局等への説明において、農林水産省から農村RMO形成推進施策を情報提供し、各地域の一体的な取組を促進

【文部科学省】中央教育審議会生涯学習分科会

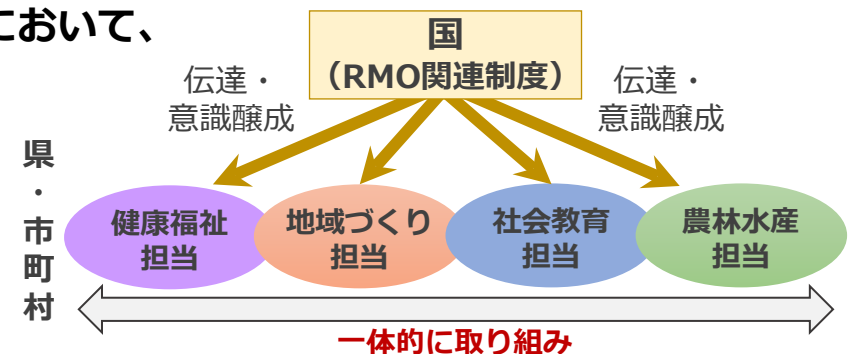
【厚生労働省】重層的支援体制整備事業との連携に関する連名通知(R4.3.1)

社会・援護局関係主管課長会議

社会保障審議会介護保険部会

【内閣府】小さな拠点・地域運営組織／関係人口担当国会議

「デジ活」中山間地域に関する関係府省連絡会議



3. 農村RMO形成推進に関する情報共有の場を形成

【関係府省】総務省、内閣府、厚生労働省、国土交通省、文部科学省、農林水産省

【連携内容】①現場情報の共有、②関連施策の共有等

【開催実績】

令和3年度：関係府省連絡会議（第1回：R3.10.21、第2回：R4.1.20）、農村RMO推進シンポジウム（R4.3.10）

令和4年度：農村RMO推進研究会（第1回：R4.9.5、第2回：R5.3.2）、農村RMO中央研修会（R4.12.7～8）、

農村RMO推進フォーラム（東北 R5.1.19、関東 R5.2.7、北陸 R5.2.20、東海 R5.1.27、近畿 R5.1.10、中国四国 R4.12.13、九州 R5.2.3）

令和5年度：農村RMO推進研究会（第1回：R5.9.22、第2回：R6.1.10）、農村RMO中央研修会（R5.11.16～17）、

農村RMO推進フォーラム（東北 R5.10.11、関東 R6.1.18、北陸 R5.10.24、東海 R5.12.14、近畿 R5.11.6、中国四国 R5.11.9、九州 R5.11.29）



研究会で、各府省施策情報や優良事例の知見を共有

連携を確認している各府省担当課：内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議事務局、内閣府地方創生事務局、総務省自治行政局地域力創造グループ地域自立応援課（地域振興室、過疎対策室）、文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課、文部科学省総合教育政策局地域学習推進課、厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課、厚生労働省社会・援護局地域福祉課、国土交通省国土政策局総合計画課、国土交通省国土政策局地方振興課

農村RMO形成の事例：高松第三行政区ふるさと地域協議会（岩手県花巻市）

- 農村の問題を農家だけで解決しようとしていたが、問題が複雑化・多様化。危機感を持った有志が発起人となり、農業や生活の課題を一緒に考える場として協議会を設立。
- 設立したものの発起人以外の参加者は反対であったため、可能な範囲で活動を開始。その後活動に行き詰ったが、アドバイザーの助言を踏まえ、活動に暮らしの視点を加えるなどした結果、徐々に賛同が得られて活動も具体化。
- 現在は、住民が主体となり様々な団体と連携し、策定したビジョンに基づく農用地保全、地域資源活用、生活支援に係る様々な取組を自分事として実施。

高松第三行政区 ふるさと地域協議会

3集落、世帯数66世帯、高齢化率46%、公共交通機関なし、一番近い店まで4km。
平成20年、「地域の活性化」を目的に、全世帯（66世帯）参加で設立。
農業・福祉・交流をテーマにしたビジョンに基づき活動。10世帯が移住、他にUターンが4世帯。

地域関係団体

（農業系）

- ・市 農政課、
農村林務課
- ・JA 等

（福祉系）

- ・市 長寿福祉課、
障がい福祉課
- ・地域包括支援センター
- ・社会福祉協議会
- ・大学（福祉学部）
- ・障がい者施設
- ・こども園 等



連携

福祉農園



農地の貸し出し・交流



地域資源活用

ガマズミやナツハゼを植栽



生きがい活動



子どもの食育



実践
参加

多様な人材



地域住民、移住者、外部人材

福祉農園での活動をはじめ、多様な取組を展開



景観形成活動



加工品の開発



配食サービス・外出支援（見守り活動含む）



サロン活動



除雪支援

地域の概要

過疎化が進行し、将来の農業継続等に危機感を抱き、町会長や生産組合長等の有志が集まり、地域づくりに関する様々な協議をする場として、「鉦打むらづくり推進会議」を設立し、基礎的な集落環境を整備。

商工会などを新たなメンバーに加え、「鉦打ふるさとづくり協議会」に改組して、住民みんなで考え実践するふるさとづくりに取り組み、地域資源の発掘と祭りの復活を通じた地域の結束を実現。

金沢大学等と連携するほか、インターンシップを積極的に受け入れ、いわば「ヨソモノ」の視点と知恵を借り、埋もれていた地域資源を活用し、むらづくりのノウハウに一層磨きをかける。

① 農用地等保全

簡易な圃場整備やミニライスセンターの建設。また、荒廃した棚田をふるさと農園として整備してオーナーを募集。さらに、H12年より中山間地域等直接支払制度を開始。

② 地域資源活用

湧き水を核とした地域おこしや祭りを復活。また、金沢大学等の参加の下、夏祭りや秋祭り体験や稲刈などの農作業体験からなるツーリズム事業を実施。

③ 生活支援

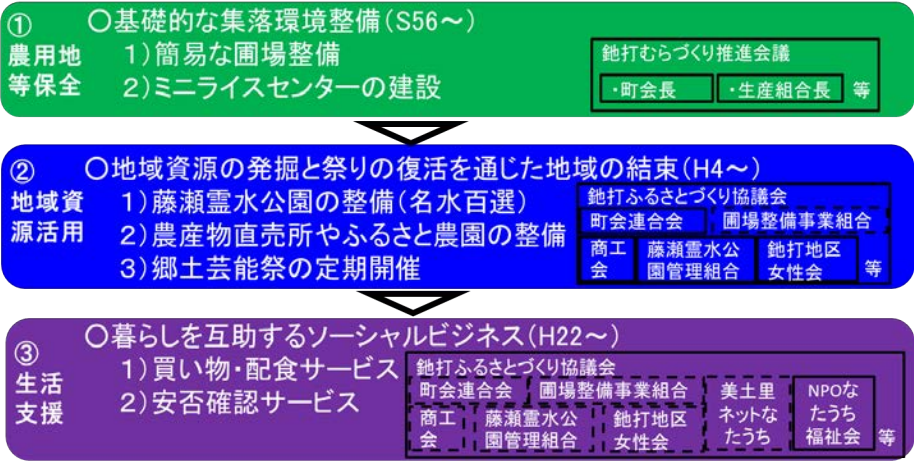
H24年「NPO法人なたうち福祉会」を設立し、病院等への送迎、買物代行、安否確認サービス等の高齢者福祉対策を実施。



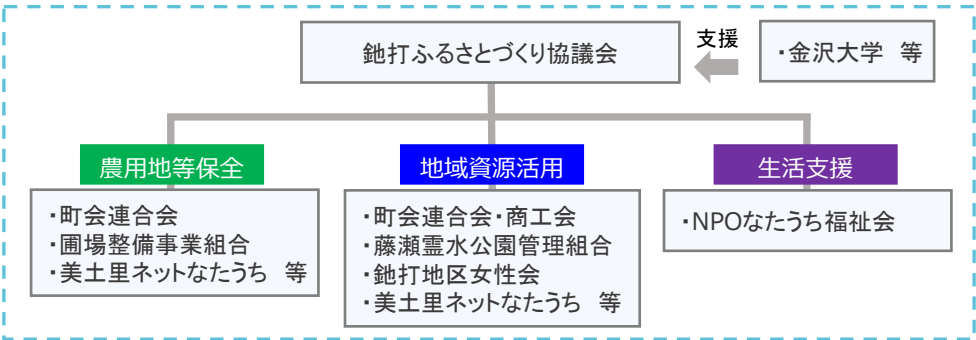
【令和4年度実績】

- 中山間地域等直接支払交付金
協定面積：141.2ha
協定開始：平成12年度

活動内容と発展過程



組織体制



【農用地保全（棚田）】



【地域資源活用】



【生活支援（買い物支援）】

地域の概要

地域保全への意識喚起のイベントを契機に、地域の活動が活発化し、地域協議会を設立。農地維持活動、施設の補修などの農林地保全に加え、6次産業化の推進などの地域資源活用なども行う。

近年は地域生活の課題解決を行うため、協議会が中心となり、まちづくり事業を行う法人を設立。生活支援として、防犯パトロールや独居老人の見守りなど「農村福祉」にも取り組む。

① 農用地等保全 ② 地域資源活用

立梅用水土地改良区が農地・農業用施設を管理していたが、平成19年に協議会を設立して以降、地域住民とともに地域資源の保全・活用を開始。平成26年度から多面的機能支払交付金を実施し、多面的機能や地域資源の向上に取り組む。

平成20年度には、集落営農組織「元丈の里営農組合」を設立し、集落営農や新たな特産品づくりにも取組み、和クッキーや漬け物などの商品開発、地域資源を活用した田舎型体験イベントも実施している。

また、協議会設立前から地域で行っていた農家レストランを継続している。

③ 生活支援

平成28年には、協議会が中心となり、地域生活の課題を解決するために地域資源を活用した町づくり事業を実施する「（一社）ふるさと屋」を設立し、超小型モビリティを用いた「防犯パトロール」や独居老人の見守りなどの「農村福祉」事業にも取り組んでいる。



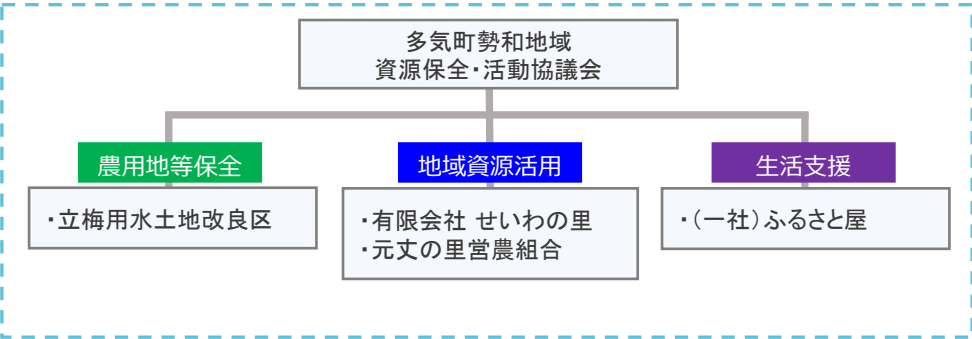
【令和4年度実績】

- 多面的機能支払交付金
協定面積：699ha
協定開始：平成19年度

活動内容と発展過程

① 農用地等保全	○土地改良区を主体とした保全活動 1) 農地・農業用施設の管理 2) 多面的機能支払を活用した地域資源の保全	立梅用水 土地改良区
② 地域資源活用	○6次産業化による地域振興 1) 農産物加工品の製造・販売 2) 同施設でのレストラン運営 3) 集落営農の実施	有限会社 せいわの里 元丈の里営農組合
③ 生活支援	○地域生活の課題を解決する事業体 1) 最新技術を利用した「防犯パトロール」 2) 独居老人の見守りなどの「農村福祉」事業	（一社）ふるさと屋

組織体制



【遊休農地の解消】



【農家レストラン】
（「せいわの里 まめや」）



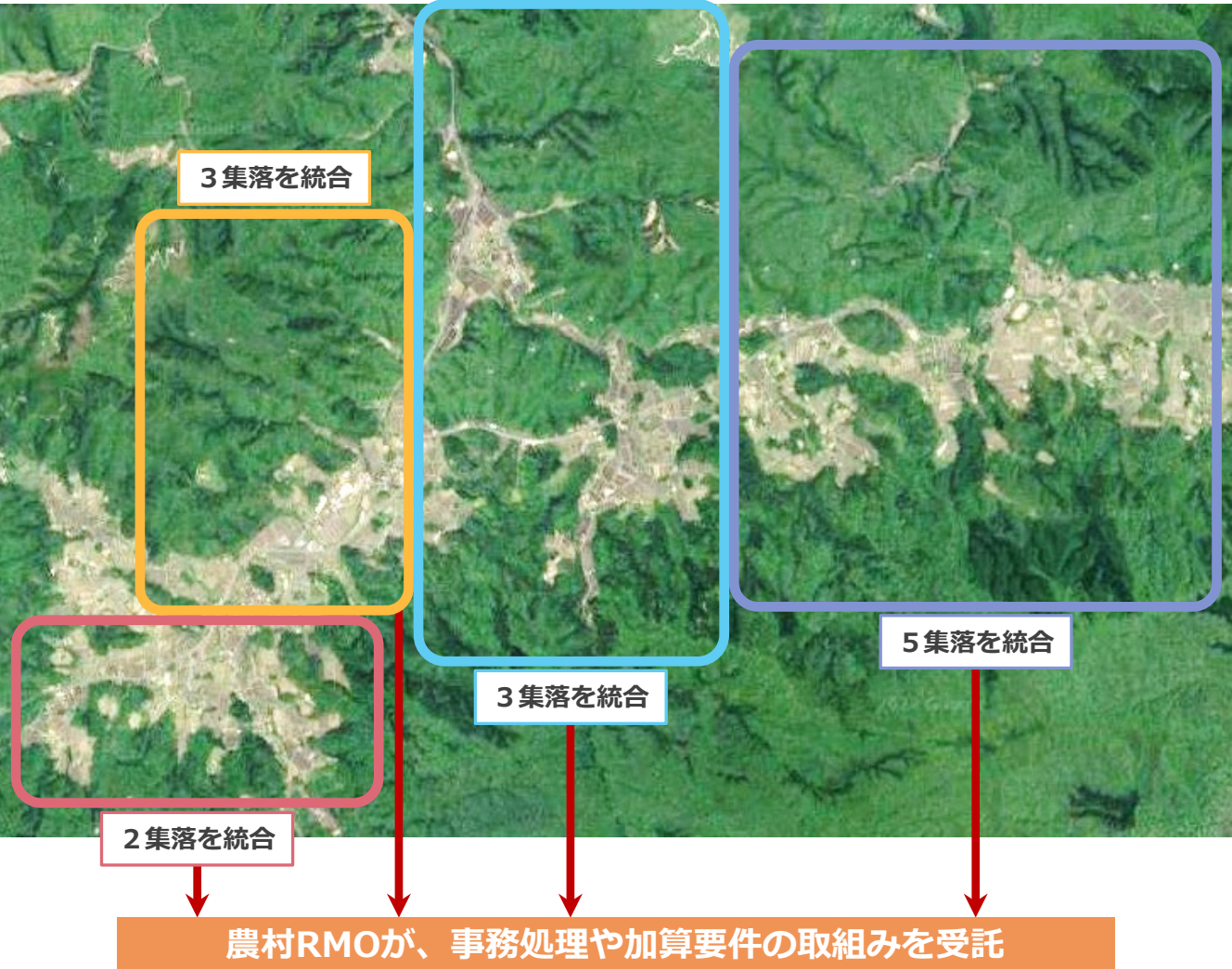
【地域住民による見守り】

農村RMOの活動に係る各府省の関連施策

	制度	農村RMOとの関わり	
上 立 げ ち	農山漁村振興交付金（農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業	● 農村RMOを目指す地域協議会等が行う調査、計画作成、実証事業等の取組を支援 ● 都道府県単位の伴走支援体制構築や全国プラットフォームの整備に対して支援	農水省
下 支 え	中山間地域等直接支払交付金	● 中山間地域等において将来の農業生産活動を維持するための活動を支援	農水省
	多面的機能支払交付金	● 地域共同で行う、多面的機能を支える活動や地域資源の質的向上を図る活動を支援	
伴 走	地域活性化伝道師	● 地域課題の解決に向けた取組に対して、市町村職員や地域リーダーに指導・助言を行い、地域人材力の強化を支援	内閣府
	地域力創造アドバイザー	● 地域資源を活用した地場産品発掘・ブランド化・観光振興等の取組を支援	総務省
添 寄 り	集落支援員	● 集落支援員が参画することにより、集落間の調整が円滑化	厚労省
	生活支援コーディネーター	● 生活支援サービスについて、計画策定や事業活動をサポート	
連 携	介護予防・日常生活支援総合事業	● 地域の実情に応じ、住民等の多様な主体が、要支援者等への介護予防・日常生活支援に資する取組を行うことを支援	厚労省
	重層的支援体制整備事業	● 重層的支援体制整備事業における地域づくり事業（介護、障害、子ども、生活困窮の各分野）等について、農業関連の取組の受け皿となり実施 （例：一般介護予防事業を活用した高齢者の農的活動において、高齢者への農作業の指導や農園の管理等を実施）	
	公民館、社会教育主事、社会教育士	● 住民の学習ニーズや地域の実情に応じた多様な学習機会の提供、地域課題の解決など、住民の学びを多様な主体と連携しながら支援	文科省
メ ン バ ー ・ 構 成 員	農村プロデューサー養成講座	● 地域の将来像やそこで暮らす人々の希望の実現に向けてサポートする人材を育成	農水省
	地域おこし協力隊	● 地域おこし協力隊が参画することにより、活動が活性化、経済事業を運営する法人へ就職	総務省
	地域プロジェクトマネージャー	● 地域プロジェクトマネージャーが、行政や民間等との橋渡しをしながら、活動等を支援	
	地域活性化起業人	● 地域活性化起業人がノウハウや知見を生かし、経済事業等を支援	
	特定地域づくり事業協同組合	● 特定地域づくり事業協同組合からの人材派遣	
運 営	地方財政措置【市町村】 住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援	● (1)地域運営組織の運営支援として、①運営支援のための経費（事務局人件費等）について普通交付税措置を講ずるとともに、②形成支援のための経費（ワークショップ開催の経費等）について特別交付税措置。 ● (2)住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援に要する経費（高齢者交流、声かけ・見守り、買物支援、弁当配達、登下校時の見守り、交流事業（子育て、親子、多世代）、子ども食堂、学習支援、相談の場に要する経費等）について普通交付税措置。 ※ (1) ① 及び (2) において、普通交付税算定額を上回る経費について、特別交付税による措置を講ずる。	総務省
	地方財政措置【都道府県及び市町村】 地域運営組織の経営力強化支援	● 自主事業の実施による収入の確保等地域運営組織の経営力強化に要する経費（研修、設備導入、販路開拓に要する経費等）について特別交付税措置。	
	過疎地域等集落ネットワーク圏 形成支援事業	● 新たな事業に取り組む場合に活用	
具 現 化	地域管理構想（国土の管理構想）	● 地域管理構想の検討・実行にあたり、地域の核となる主体として参画	国交省

農村RMOと「中山間地域等直接支払」の連携（集落協定の事務処理を農村RMOが受託）

- A地区では、地域住民が立ち上げた法人が、13集落で実施していた中山間地域等直接支払の集落協定を4つに統合。各協定の事務処理を受託するなど、ゆるやかな連携を開始。
- 地域住民同士の話し合いを基に、農村RMOとしての活動（水稻の防除、直売所、買い物支援）にも取り組み。
- 中山間地域等直接支払の事務報酬や、農用地保全に関する売り上げ収入等が、組織運営に役立っている。



【農村RMOとしての主な活動】

- 農用地の保全
- ・ 中山間直払いの事務
 - ・ 水稻関連の作業受託
 - ・ 遊休農地の管理、活用



- 地域資源活用
- ・ 地域米のブランド化
 - ・ 地元農作物を活用した商品開発
 - ・ 直売所の開設、運営



- 生活支援
- ・ U I ターン誘致による定住促進
 - ・ 移動販売による買い物支援
 - ・ 英語塾等の子育て支援



【当該地区の主な売り上げ】

水稻育苗受託	550万円
水稻防除受託	574万円
堆肥散布受託	880万円
米のブランド化	1,006万円
直売所	1,944万円
アンテナショップ	888万円

〈雑収入〉

中山間直接支払（事務報酬） 358万円

【総務省 × 農水省】農村RMOと「特定地域づくり事業協同組合」の連携

- ・ 「安来市特定地域づくり事業協同組合」では、仕事を組み合わせたマルチワークを形成することで、組合員加入している地域の事業者に対し、労働者派遣事業を実施。
- ・ 同組合には、農村RMO「えーひだカンパニー」も組合員として参画し、地域づくり人材※が安心して活躍できる環境を整備。

< 島根県安来市 >



えーひだカンパニー株式会社（農村RMO）

平成29年設立。自治機能と生産機能を合わせた、住民による住民のための株式会社として、農業（中山間地域等直接支払交付金の事務も受託）を含め、生活環境、福祉、産業、観光など多岐にわたる分野で、ビジョン実現に向けた事業を展開。



えーひだ市場

【比田地区】人口959人、世帯数396戸（2022年7月末時点）
小学校1校、19の自治会（集落）

※ 地域づくり人材：地域の産業に従事する者やNPO等の社会貢献活動に従事する者など、地域社会の維持及び地域経済の活性化に寄与する人材等
（地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律ガイドラインより）

安来市特定地域づくり事業協同組合 組合員



やすぎアグリ合同会社
（業種：農業）



農事組合法人
おおつか宮農組合
（業種：農業）



有限会社
ジェイエーやすぎサービス
（業種：農業）



株式会社
LPCベジタリアファーム
（業種：農業）



北中農園
（業種：農業）



合同会社VEGE齋藤
（業種：農業）



農事組合法人のきの郷
（業種：農業）



有限会社梅林商会
（業種：農機具販売・小売業）



えーひだカンパニー株式会社
（業種：農業）



【総務省 × 農水省】農村RMOと「集落支援員」「地域おこし協力隊」の連携

- ・ 農村RMOは、集落支援員や地域おこし協力隊といった多様な外部人材の受け皿になっている。
- ・ 農村RMOの構成員である集落支援員や地域おこし協力隊は、事務支援やSNS等による情報発信などの活動を行いつつ、地域の困りごとについても目配りし取り組んでいる。

集落支援員

＜長野県小谷村＞

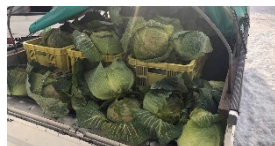
- 集落支援員が、農村RMOの構成員・事務局員となることで、集落への「目配り」としての地域支援に取り組み。

【これまでの活動例】（農村RMOに関連する業務）

- | | |
|------------|---|
| 農村空間
管理 | <ul style="list-style-type: none"> ● 稲刈り（集落支援員居住地域にて） ● 田の見回り（集落支援員居住地域にて） ● 農作物の運搬（集落支援員居住地域にて） |
| 地域資源
活用 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地元産そば打ち教室の開催 ● 地域に伝わる伝統料理の継承 ● 枅の木とミツバチによるミツロウの生産 |
| 生活支援 | <ul style="list-style-type: none"> ● 高齢者交通支援に関する勉強会 ● SNSやホームページ等による情報発信 |



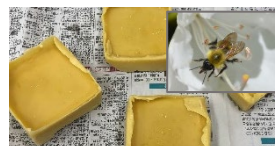
稲刈り支援



農作物の運搬支援



地元産そば打ち教室



伝統料理の継承



ミツロウの生産支援



交通支援に関する勉強会

集落支援員（総務省）

地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施。

地域おこし協力隊

＜長野県栄村＞

- 地域おこし協力隊が、農村RMOの構成員・事務局員となることで、外部人材としての視点を活かした地域活性化に取り組む。

【これまでの活動例】（農村RMOに関連する業務）

- | | |
|------------|--|
| 農村空間
管理 | <ul style="list-style-type: none"> ● 各種交付金等の事務 ● 鳥獣被害対策としての案山子の製作 |
| 地域資源
活用 | <ul style="list-style-type: none"> ● 地元産品を販売する無人販売所の運営 ● メーブルシロップや山菜ジェラートの販売 ● 郷土料理継承に向けた商品開発 |
| 生活支援 | <ul style="list-style-type: none"> ● 山間部における交通支援 ● 高齢者見回りを兼ねた雪かき支援 ● SNSやホームページ等による情報発信 等 |



案山子の作成



無人販売所



メーブルシロップとジェラート



郷土料理あんぱのアレンジ商品



交通支援



雪かき支援

地域おこし協力隊（総務省）

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

【総務省 × 農水省】農村RMOと「過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業」の連携

- ・ 「農村RMO形成支援事業」により、住民参加による農作業の体制づくり、特産加工品の試作、実証を兼ねた高齢者送迎等を実施。
- ・ さらに「過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業」を活用し、農作業に関する地域外人材の呼び込み、食品加工場の新設・製造機導入による増産体制の構築、高齢者支援車の増便・利便化に向けデマンド運行ルートの策定など取組を拡大。
- ・ その結果、農作業体験や伝統的な祭りへの参加者が目標の2倍を超えるほか、オリジナル弁当や加工品の販売量増加による収益UP、買い物代行や需要に応じた送迎等の高齢者援体制の確立等、大きな成果を上げた。

< 石川県七尾市 >

農村RMO形成支援事業 (実証的な活動を実施)



住民参加による農作業の体制づくり



特産加工品の試作



実証を兼ねた病院や役場等への送迎

過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業 (取組の具現化・拡大・充実を図る)

1. 農業&祭り体験ツーリズム募集



募集用コンテンツ（Web）を作成し、地域外人材を各種イベントに呼び込み

2. 特産品開発・販路拡大事業



食品加工場の新設、味噌・漬物加工製造機の導入による増産体制の構築

3. 助け合いプロジェクト



「ニコニコ便」を増便、更なる利便化・柔軟化に向けデマンド運行ルートを策定

事業実施の成果



農作業体験や伝統的な祭りなど地域内外からの参加者が目標の2倍以上に



地元農作物を用いたオリジナル弁当や加工品の販売量増加により収益UP



買い物代行や需要に応じた送迎実施など高齢者支援体制の確立

過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業（総務省）

集落の基幹集落を中心に複数集落で構成される「集落ネットワーク圏」において地域運営組織等が行う、生活支援の取組や「なりわい」を創出する活動等を支援するため、交付金を交付するもの。

（集落ネットワーク圏における取組のイメージ）：地域課題の解決に資する専門人材の活用、アプリ等を活用した高齢者の買い物支援、センサーを活用した鳥獣被害対策など

【厚生労働省 × 農水省】一般介護予防事業のうち地域介護予防活動支援事業を活用した高齢者の農的活動

- ・ 一般介護予防事業のうち地域介護予防活動支援事業では、65才以上の高齢者の介護予防活動を支援しており、高齢者の健康づくり・生きがいづくりを目的とした活動への支援が可能。
- ・ 活動には貸農園による農作業など農的活動も可能となっており、農村RMOによる農用地保全との連携も考えられる。

< 高知県香美市 >

【農的活動の事例】 社会福祉法人 香美市社会福祉協議会「菜園クラブ」 ～厚生労働省 一般介護予防事業のうち地域介護予防活動支援事業の活用～

- ・ 介護予防対策として男性も参加しやすいように、農的活動を実施。
- ・ 市から事業委託を受けた社協が農地を借り、30区画（1区画5×6m）に分け、農業経験のない定年退職者が通年で栽培。
（28人（うち男性12人）が登録し、60歳代、70歳代、80歳代が参加）
- ・ 地域の農家が月2回指導し、毎週月曜と木曜の午前中は社協のスタッフ4人が交代で菜園の管理、対応。
- ・ 月曜～土曜8：30～17：00の間は、自由に出入りができ、生産や収穫をすることが可能（ただし農産物販売は禁止）。
- ・ 一部の区画は社協がサツマイモを植え、収穫時には若者サポートステーションセンターからニートや引きこもり者5名ほどが参加。（2013年から10年間実施）



効果

（福祉側）

介護予防、新たな人間関係創出、コミュニケーションが活発化、交流機会創出

（農業側）

農地保全、新たな担い手創出

ポイント

- 一般介護予防事業のうち地域介護予防活動支援事業で実施
- 農業経験のない定年退職者が実施
- 男性が参加しやすい
- 農地の保全
- 農業生産者になった参加者もいる

一般介護予防事業のうち地域介護予防活動支援事業（厚生労働省）

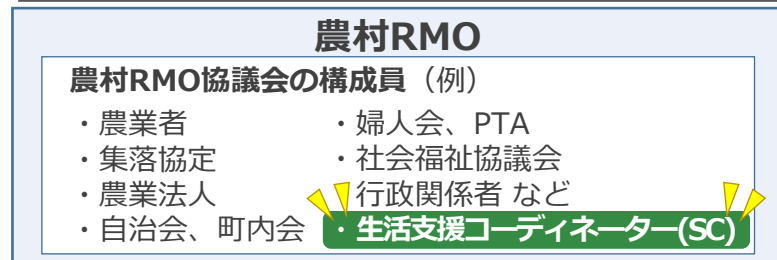
一般介護予防事業とは、年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、リハビリテーション専門職等を生かした自立支援に資する取組を推進し、要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域を構築することにより、介護予防を推進する事業である。

「介護予防把握事業」「介護予防普及啓発事業」「地域介護予防活動支援事業」「一般介護予防事業評価事業」「地域リハビリテーション活動支援事業」の5事業で構成されており、このうち「地域介護予防活動支援事業」は、住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援することを目的としている。

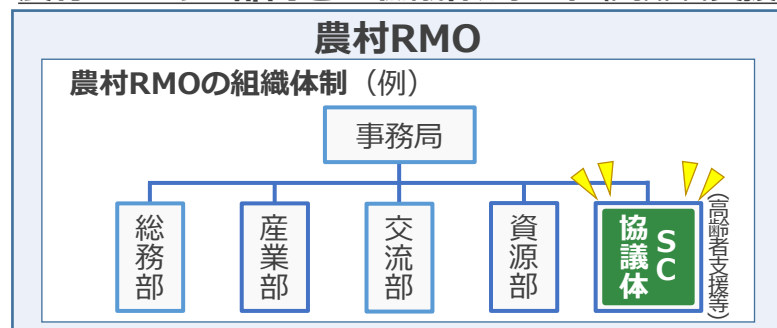
【厚生労働省 × 農水省】生活支援コーディネーター（SC）、SC協議体との連携

- ・ 農村RMOが、地域で活躍する生活支援コーディネーター（SC）と連携することにより、福祉農園等における福祉と農業のマッチングや、それに伴う高齢者等の活躍の場（選択肢）創出、高齢者支援に向けたスムーズな情報共有などを実現することが可能。
- ・ 連携の仕方としては、①農村RMOに生活支援コーディネーター（SC）が参画する、②農村RMOの1部門をSC協議体が担当する（高齢者支援等）、③SC協議体に農村RMOが参画する、などのパターンが考えられる。

① 農村RMOに生活支援コーディネーター（SC）が参画

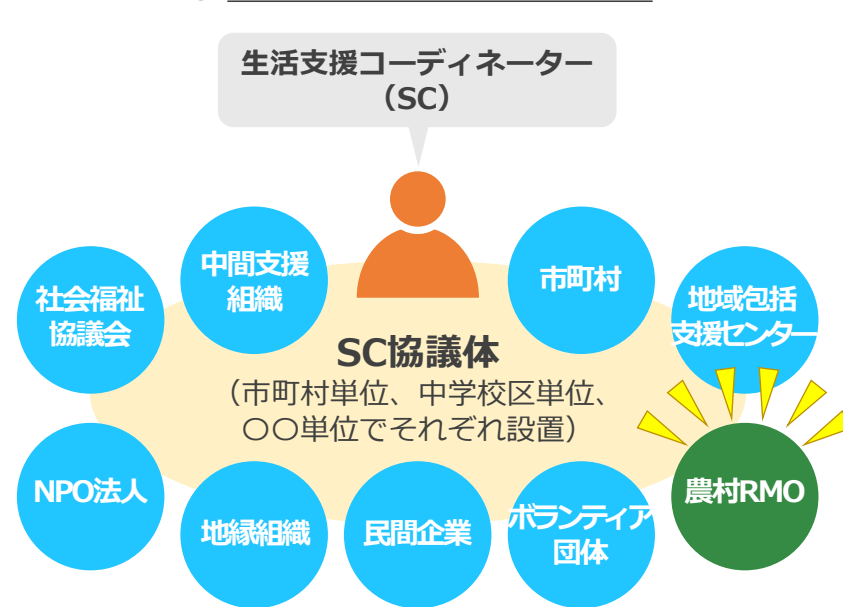


② 農村RMOの1部門をSC協議体が担当（高齢者支援等）



○ 生活支援コーディネーター（SC）やSC協議体が、農村RMOと一体になることで、生活支援ニーズの的確な把握が可能となり、福祉と農業のマッチング等を実現

③ SC協議体に農村RMOが参画



○ 農村RMOが、SC協議体に参画することで、生活支援や介護予防を行う団体等との情報共有が可能となり、生活支援面での体制が強化

生活支援コーディネーター（SC）及び SC協議体（厚生労働省）

生活支援コーディネーター（SC）は、市町村が定める活動区域ごとに、関係者のネットワークや既存の取組・組織等も活用しながら、資源開発、関係者のネットワーク化、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチング等のコーディネート業務を実施することにより、地域における高齢者の生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進する。

また、SC協議体は、地域のさまざまな人たちが集まり、話し合いをすることで、地域が抱える課題や問題を見つけ出し、解決するためのアイデアを出し合うために設置されるものであり、関係者の意識共有や情報交換により、SCの組織的な補完等を行う。

【厚生労働省 × 農水省】重層的支援体制整備事業と農村RMOとの連携

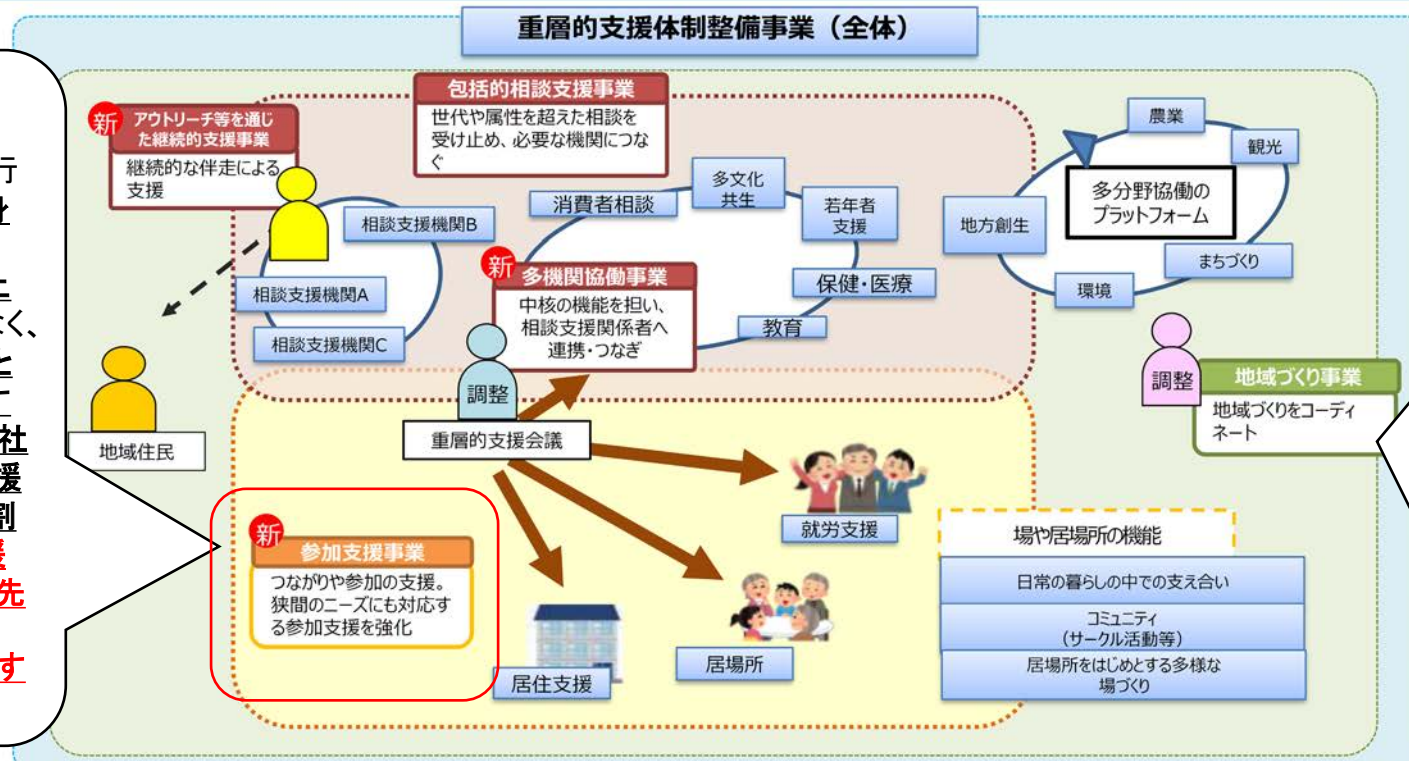
- ・ 令和4年3月1日、自治体福祉部局・農水部局宛てに重層的支援体制整備事業と農林水産施策との連携に係る通知を発出。
- ・ 同通知において、
 - ・ 「参加支援事業」や「地域づくり事業」を推進する上での農村RMOとの連携・活用の検討や、
 - ・ 自治体内における福祉部局と農水部局との連携等について呼びかけている。

重層的支援体制整備事業について(イメージ)

- 相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、**包括的相談支援事業**において包括的に相談を受け止める。受け止めた相談のうち、複雑化・複合化した事例については**多機関協働事業**につなぎ、課題の解きほぐしや関係機関間の役割分担を図り、各支援機関が円滑な連携のもとで支援できるようにする。
- なお、長期にわたりひきこもりの状態にある人など、自ら支援につながる事が難しい人の場合には、**アウトリーチ等を通じた継続的支援事業**により本人との関係性の構築に向けて支援をする。
- 相談者の中で、社会との関係性が希薄化しており、参加に向けた支援が必要な人には**参加支援事業**を利用し、本人のニーズと地域資源の間を調整する。
- このほか、**地域づくり事業**を通じて住民同士のケア・支え合う関係性を育むほか、他事業と相まって地域における社会的孤立の発生・深刻化の防止をめざす。
- 以上の各事業が相互に重なり合いながら、市町村全体の体制として本人に寄り添い、伴走する支援体制を構築していく。

【参加支援事業】

農林水産分野が、自然の中で作業を行うことを通じて、**心身の回復や自己有用感・就労意欲の向上**につながるだけでなく、**地域社会との接点となり社会参加を促す**ものであり、**本人の社会参加に向けた支援において重要な役割を果たすため、支援対象者の受け入れ先の一つとして農村RMOの活用を検討すること。**



【地域づくり事業】

農村RMOが形成されている地域では、**地域課題の解決に向け、農用地保全や農業を核とした地域資源の活用や生活支援等の活動が展開**されており、**農村RMOとの情報共有や企画調整に努めること。**

【内閣府 × 農水省】農村RMOと「小さな拠点」の連携

- ・ 人口減少や高齢化が進行する中で、暮らしを守り、地域コミュニティを維持して持続可能な地域づくりを目指すための取組として、「小さな拠点」の形成に併せて、農村資源を活用した農村RMOの活動を展開。

< 愛知県岡崎市 >

- 愛知県岡崎市では、地方創生推進交付金（現：デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ））（内閣府）を活用し、地域の魅力発信と関係人口の創出や移住・定住の促進、「小さな拠点」形成に取り組む。
- これと連携し、「岡崎市下山学区地域づくり協議会」が、農村RMO形成推進事業を活用し、イベントの試行や農用地保全等の活動により、地域づくりの取組を深化させ受入態勢を整備。

地方創生推進交付金 （対象：市全域）



農村RMO形成推進事業 （対象：下山学区）



< 滋賀県甲賀市 >

- 滋賀県甲賀市では、地方創生拠点整備交付金（現：デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生拠点整備タイプ））（内閣府）を活用し、閉園した保育園を地域の拠点施設（小さな拠点）として整備。
- また、小さな拠点の運営を担う「羽ばたけ鮎河自治振興会」が、農村RMO形成推進事業を活用し、この拠点施設や地域の農村資源を活用したコミュニティビジネス及び生活支援の検討を進めている。

地方創生拠点整備交付金 （対象：鮎河地区）



農村RMO形成推進事業 （対象：鮎河地区）

地域の農村資源を活用したコミュニティビジネス及び生活支援を推進

小さな拠点（内閣府）

中山間地域等において、地域住民の生活に必要な生活サービス機能やコミュニティ機能を維持・確保するため、集落生活圏における生活サービス機能や地域活動の拠点施設を一定程度集積・確保している施設や場所・地区・エリア

【文部科学省 × 農水省】農村RMOと「公民館」の連携

- ・ 公民館には、「学習の成果を地域課題解決のための実際の活動につなげていくための役割」に加え、「中山間地域における『小さな拠点』の中核となる施設としての役割」「『地域運営組織』の活動基盤となる施設としての役割」も期待されている。
- ・ 農村RMOと公民館の連携により、地域住民や関係団体との交流の活性化、地域課題を解決するための人材育成や住民による地域づくりの推進が期待されている。



－ 公民館が、農村RMOの協議会の構成員となることで、地域住民や関係団体との話し合いの場を提供 －

< 富山県立山町 >

【これまでの活動例】

- 地域住民の参画・話し合いの場
各種イベント、ワークショップの開催 等
- 地域の拠点施設としての活用
釜ヶ淵地区納涼祭、七夕行事による世代間交流 等



施設全景



話し合いの様子



多様な世代が参加



釜ヶ淵地区納涼祭

【今後、公民館とともに取り組みたいこと】

- 公民館及び関係する多様な組織等と連携し、公民館を地域の集いの拠点として、農とのふれあい活動や農村マルシェなどを実施することにより、人々の絆をより深め、地域を活気づけていきたい。

< 京都府京丹後市 >

【これまでの活動例】

- 地域住民の参画・話し合いの場
宇川地域づくり準備室、大学との連携 等
- 地域の拠点施設としての活用
宇川加工所、宇川金曜市、餅つきなどの世代間交流 等



施設全景



話し合いの様子



多様な世代が参加



宇川金曜市

【今後、公民館とともに取り組みたいこと】

- 今後とも関係団体と連絡・調整し、農用地保全・地域資源活用・生活支援に取り組む体制の整備に向けて連携していきたい。

— 地区の背景 —



平成19年(2007年)
トヨタ自動車 テストコース建設着手
令和5年度(2023年)以降の本格稼働
時には、ドライバー含め約3,000人が働
く予定

10年以上前から、まちづくりに関する機運は高かった



平成30年3月31日(2018年)
JA下山支店の閉鎖

施設の有効活用を望む声が多かった



令和3年4月1日(2021年)
中山間政策課の設置
中山間地域の活性化施策を更に推進

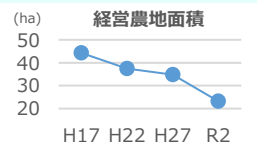
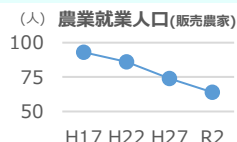
中山間地域に対する行政側の支援体制が強化された



令和4年3月(2022年)
「岡崎市中山間地域活性化計画 オクオカ
イノベーションプラン2030」策定

公民連携による持続的な施策を戦略的に
取り組み、持続可能な魅力ある地域を作
り上げることを目的

中山間地域支援に関するアクションプランが定められた



多様な人材による農地利用の必要性

— 課題解決に向けた関係府省等の施策の活用 —

地方創生推進交付金(内閣府)

【取組内容】
市の中山間地域を対象に、関係人口創出
や移住・定住促進、「小さな拠点」形成
【農村RMOとの連携】
・活動拠点の提供(施設賃借料)
・地域に移住相談が来た際の受入れ



「関係人口、移住・定住」に関する課題

地方創生臨時交付金(内閣府)

【取組内容】
「移動販売を通じた地域コミュニティづく
り事業」(市が、本交付金を活用して公募)
【農村RMOとの連携】
・運行ルート検討にあたり、共に協議
・販売等のサポートや、事前周知 等



「買い物支援」に対する課題

地域おこし協力隊、集落支援員(総務省)

【取組内容】
地域おこし活動や、集落への目配り
【農村RMOとの連携】
・農作物販売やイベント活動、情報発信 等
・空き家調査や移住マッチング 等



「地域人材の不足」に関する課題

令和4年4月1日(2022年)
岡崎市下山学区地域づくり協議会設立

下山学区における生活や暮らしを守るため、住民が一体と
なり、生産、生活扶助、資源管理に取組み、地域コミュニティ
機能の維持・強化を図る事業を行うことを目指す(規約より)



R4農村RMOモデル事業に申請・採択

(体制図)

岡崎市下山学区地域づくり協議会

協議(構成団体)	実行
・下山学区対策委員会	・農用地保全部会
・農業生産組合	・地域資源活用部会
・JAあいち三河	・生活支援部会
・岡崎森林組合	・企画施設運営部会
・学識経験者	
・岡崎市	

関連施策は、農村RMO事務局の
「岡崎市」が、構成員ほか関係団体
と相談しながら選択・活用してい
る。

「農用地保全等」に関する課題

農村RMOモデル形成支援事業(農水省)

【取組内容】
・体験農園実施や高収益作物導入の取組
・JA下山支店の活用に向けた検討、実証
・クアオルト(健康づくり)ウォーキングに
よる観光客呼び込みや、農作物運搬・買
い物支援・高齢者や子供の送迎支援 等



「移動サービス」に関する課題

岡崎市社会福祉協議会事業(岡崎市社協)

【取組内容】
地域の支え合い活動促進を目的とした
「地域支え合い車両」の貸し出し
【農村RMOとの連携】
・下山学区地区に車両の貸与
・高齢者や子供の部活動の送迎等で活用



「属性や世代を問わない相談等」に関する課題

重層的支援体制整備事業(厚生労働省)

【取組内容】
高齢、障害、子育て、生活困窮分野の相談
支援や地域づくりの補助金等を一括交付
(岡崎市は、重層的支援体制整備事業の
申請市町村)
【農村RMOとの連携】
・子供食堂における料理の
提供や、メニュー検討



— 地区の背景 —

1. 地域の課題

東米良地域では、「東米良地域づくり協議会（平成21年設立）」による地域づくりが行われていたが、設立から10年以上経過し、人口減少や生活環境の変化などが顕著となってきたことから、組織体制の見直しが求められていた。

また、地区内の2つの集落協定では、高齢化や担い手不足により、第4期対策（平成27～令和元年度）以降の中山間直接支払の継続が難しい状況だった。



地区の風景

2. NPO法人「東米良創生会」の立ち上げ

令和元年、地域の社会福祉法人が中心となり、1年かけて、地域の課題を抽出。地域の事務局を担う機能が無い点に着目し、令和2年、「NPO法人東米良創生会」を立ち上げた。

これにより、地域の事務局機能が強化。集落協定側と協議し、NPO法人が事務局を担う恰好で、中山間直接支払の継続と、新たに1地区を加えた集落協定広域化が実現した。



課題の抽出



草刈り活動への支援

3. 農村RMO「東米良地区1000年協議会」の立ち上げ

NPO法人設立と同時期に、「東米良地域づくり協議会」の組織体制を見直し。人員体制の合理化を図り、住民負担を軽減させるとともに、関係団体と連携を深める方針のもと、農用地保全等の実証に取り組むため、「東米良地区1000年協議会」（令和4年度）を立ち上げた。



農村RMO活動拠点
「東米良仁の里」

4. 今後の課題

- ・休耕地の活用及び労働力確保に向けた検討
- ・鳥獣害対策（特にシカ）の強化に向けた検討
- ・ユズやジビエといった特産品の流通、販売体制の検討
- ・高齢者に対する日常サービスの支援（高齢化率60%）

— 課題解決に向けた関係府省等の施策の活用 —

地域包括ケアシステム（厚労省）形成に向けた取組

【取組内容】

地域の関係組織が連携しながら、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制（地域包括ケアシステム）の形成を目指す

【農村RMOとの連携】

- ・社会福祉法人（構成員）のノウハウを活かし、福祉と住民活動が一体となる取り組み
- ・地域の診療所とは、オンデマンドカーによる送迎で連携
- ・地元農産物を用いた配食サービスの実施



「高齢者支援」に対する課題

西都市互助による輸送導入事業費補助金（西都市）

宮崎ひなた生活圏づくり地域課題解決支援事業（宮崎県）

【取組内容】

- ・車両購入及び維持に係る補助

【農村RMOとの連携】

- ・オンデマンドカーとして送迎時に活用



「交通手段」に関する課題

令和4年4月24日（2022年）
東米良地区1000年協議会設立

東米良地区の住民をはじめとして、関係する企業、団体、行政が一体となって東米良地区を1000年続く村とするために、本協議会を設立。
農村型地域運営組織形成推進事業等を通じて、東米良地区の集落の再生、活性化および存続を図ることを目指す（規約より）



R4農村RMOモデル事業に申請・採択

（体制図）

東米良地区1000年協議会

協議（構成団体）

- ・東米良地域づくり協議会
- ・NPO法人東米良創生会
- ・社会福祉法人善仁会本部
- ・西都市獺友会
- ・銀上集落協定
- ・西都市 ほか

実行

- ・利便性向上部会
- ・労働力部会
- ・特産品技術継承部会
- ・鳥獣被害対策部会

関連施策は、農村RMO事務局の「NPO法人東米良創生会」が、主に西都市と相談しながら選択・活用している。

「農用地保全」「地域資源活用」に関する課題

農村RMOモデル形成支援事業（農水省）

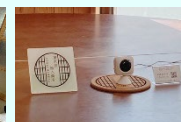
【取組内容】（農用地保全）

- ・ベテラン農林業者の技術継承に向けた取組
- ・農作業、農作物管理等に必要な労働力について、関係機関内で融通し合える体制の検討



【取組内容】（地域資源活用）

- ・地場産品や生活用品を揃える無人販売所設置（タブレット端末、カメラ、マイク等）に向けた実証
- ・ジビエ活用としてのペットフード試作



「鳥獣被害」に関する課題

鳥獣被害防止総合対策交付金（農水省）

【取組内容】

- ・輸送用のコンテナ等を活用し、捕獲鳥獣の解体などが可能な機器を実装。
- ・実装後のコンテナ式処理加工施設を活用し、広域搬入体制の構築や既存加工施設との連携を検討。



※ CGイメージ

参考資料

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業 ～地域で支え合うむらづくりの推進～

【令和6年度予算概算決定額 8,389（9,070）百万円の内数】

<対策のポイント>

中山間地域等において、複数の集落の機能を補完する農村RMOの形成を推進するため、むらづくり協議会等が行う実証事業やデジタル技術の導入・定着を推進する取組のほか、協議会の伴走者となる中間支援組織の育成等の取組を支援します。

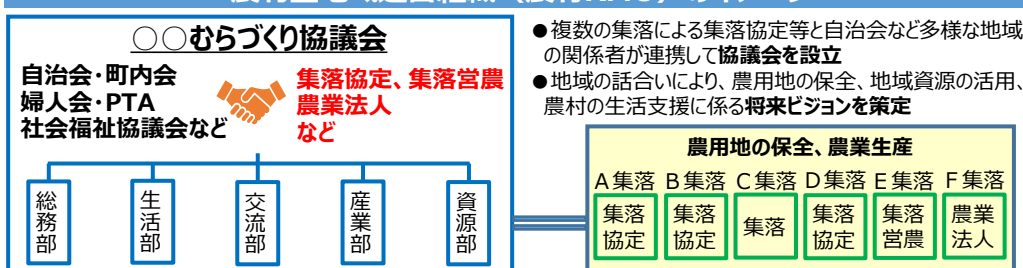
<事業目標>

農用地保全に取り組む地域運営組織（100地区〔令和8年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ



農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進事業

農村RMOモデル形成支援



デジタル技術の導入・定着を含めた調査・計画作成・実証等の実施

農村RMO形成伴走支援

【都道府県単位の支援】



中間支援組織による人材育成研修

【全国単位の支援】



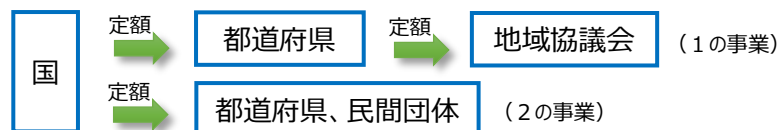
農村RMO研究会による情報・知見の蓄積・共有、研修等の支援

農村型地域運営組織（農村RMO : Region Management Organization）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織

※対象地域：8法指定地域等

<事業の流れ>



中国四国

島根県（7地区）

- 31 和田地区まちづくり推進委員会（浜田市）
- 32 今福まちづくり委員会（浜田市）
- 33 佐田地域づくり協議会（出雲市）
- 34 久利・大屋地区小さな拠点推進協議会（大田市）
- 35 池田集落協定運営委員会（大田市）
- 36 躍動と安らぎの里づくり鍋山（雲南市）
- 37 出羽地区運営協議会（邑南町）

岡山県（1地区）

- 38 吉縁起村協議会（真庭市）

広島県（3地区）

- 39 石原集落地域振興協議会（三次市）
- 40 田幸地区町内会連合会（三次市）
- 41 庄原市山内集落地域振興協議会（庄原市）

徳島県（3地区）

- 42 加茂谷RMO推進協議会（阿南市）
- 43 椿町農村RMO運営組織協議会（阿南市）
- 44 赤松地区農村RMO推進協議会（美波町）

愛媛県（1地区）

- 45 奥松瀬川地区農村活性化協議会（東温市）

高知県（4地区）

- 46 本山町農村みらい会議（本山町）
- 47 明るい柳野を創る会（いの町）
- 48 集落活動センター「四万川」推進委員会（梶原町）
- 49 （一社）三原村集落活動センターやまびこ（三原村）

九州

長崎県（1地区）

- 50 根獅子・飯良まちづくり運営協議会（平戸市）

熊本県（2地区）

- 51 菊鹿さきもり隊（山鹿市）
- 52 くまむら地域再生協議会（球磨村）

宮崎県（2地区）

- 53 酒谷地区むらおこし推進協議会（日南市）
- 54 東米良地区1000年協議会（西都市）

鹿児島県（2地区）

- 55 北山校区コミュニティ協議会（始良市）
- 56 天城町地域づくり協議会（天城町）

関東

長野県（3地区）

- 8 戸隠地域づくり協議会（長野市）
- 9 小谷村農村地域づくり協議会（小谷村）
- 10 秋山郷地域づくり協議会（栄村）

北陸

新潟県（2地区）

- 11 かみさた地域むらづくり協議会（見附市）
- 12 （一社）櫛池農業振興会（上越市）

富山県（5地区）

- 13 黒瀬谷KIRARI活性化協議会（富山市）
- 14 速川地区まちづくり協議会（氷見市）
- 15 大鋸屋地域づくり協議会（南砺市）
- 16 釜ヶ淵みらい協議会（立山町）
- 17 東谷活性化協議会（立山町）

石川県（2地区）

- 18 能登島地域づくり協議会（七尾市）
- 19 鉦打ふるさとづくり協議会（七尾市）

近畿

滋賀県（2地区）

- 24 羽ばたけ鮎河自治振興会（甲賀市）
- 25 桜谷地域農村RMO推進協議会（日野町）

京都府（3地区）

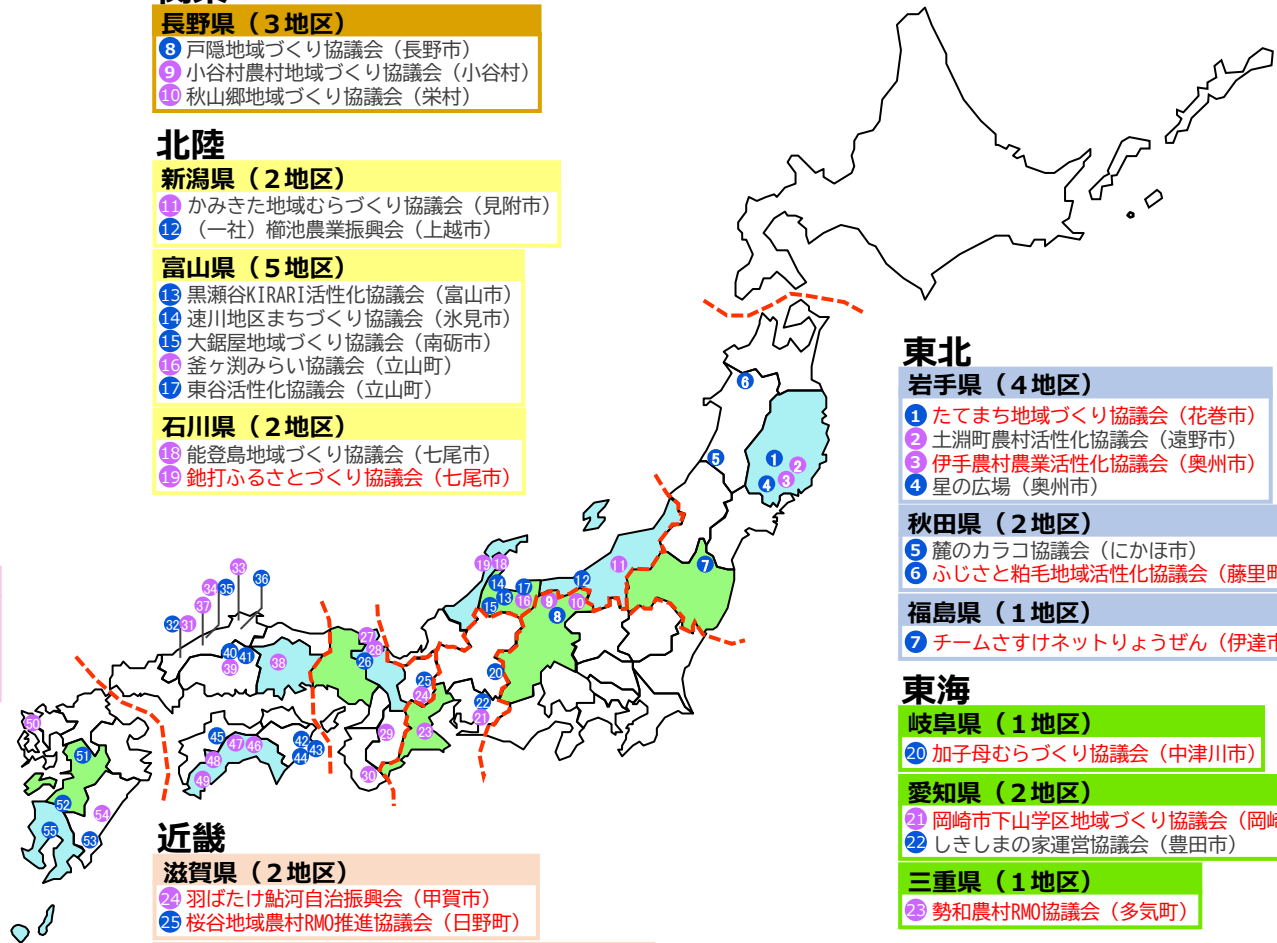
- 26 中六人部地区農村RMO事業推進連絡会議（福知山市）
- 27 宇川連携協議会（京丹後市）
- 28 与謝地域山村活性化協議会（与謝野町）

奈良県（1地区）

- 29 葛城山麓地域棚田振興協議会（葛城市）

和歌山県（1地区）

- 30 秋津野地域づくり協議会（田辺市）



東北

岩手県（4地区）

- 1 たてまち地域づくり協議会（花巻市）
- 2 土淵町農村活性化協議会（遠野市）
- 3 伊手農村農業活性化協議会（奥州市）
- 4 星の広場（奥州市）

秋田県（2地区）

- 5 麓のカラコ協議会（にかほ市）
- 6 ふじさと粕毛地域活性化協議会（藤里町）

福島県（1地区）

- 7 チームさすけネットりょうぜん（伊達市）

東海

岐阜県（1地区）

- 20 加子母むらづくり協議会（中津川市）

愛知県（2地区）

- 21 岡崎市下山学区地域づくり協議会（岡崎市）
- 22 しきしまの家運営協議会（豊田市）

三重県（1地区）

- 23 勢和農村RMO協議会（多気町）

● : モデル形成支援地区（R4着手）28地区

● : モデル形成支援地区（R5着手）28地区

□ : 都道府県伴走支援（R4着手）7箇所

□ : 都道府県伴走支援（R5着手）6箇所

赤字は「デジ活」中山間地域登録エリア

集落機能を補完する農村型地域運営組織（農村RMO）の形成推進

- 中山間地域等では、高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、地域資源（農地・水路等）の保全や生活環境（買い物・子育て等）など、集落維持に必要な取組を行う機能が弱体化。
- このため、複数の集落による集落協定や農業法人など農業者を母体とした組織と、自治会や社会福祉法人など地域の関係者とが連携し、農村型地域運営組織（農村RMO）を形成し、農用地保全、地域資源活用、生活支援などに取組み、地域コミュニティ機能を維持・強化することが必要。
- 一方、取組には専門的な知識・技術やノウハウが必要であるが、個々の地域で確保することは困難であること等が課題。

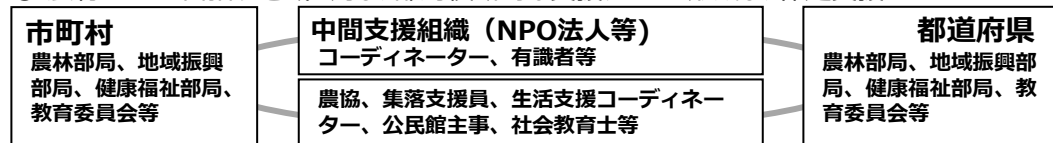
農村RMO形成に関する推進体制



伴走

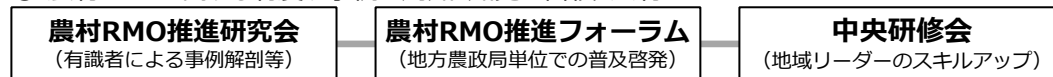
都道府県レベルの支援チーム

- 農村RMOを目指す地域に対し、部局横断的な支援チームを形成し、伴走支援



全国レベルの支援

- 農村RMOに関する制度や事例の周知・知見の蓄積・共有



※農村型地域運営組織

（農村RMO：Region Management Organization）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織。なお、農村RMOは、地域運営組織（RMO）の一形態と整理している。



【農用地を維持】

紅はるかを栽培
干し芋やチップスを試作

【生活環境を維持】

立寄処が話し合いや交流の場
農産物や手芸品を販売

小学校や郵便局がなくなり地域に活気が消え、高齢化により自治活動もマンネリ化。危機感をもった兼業農家や元校長など地元有志が何かできないか話し合い「まずはやってみる」を合言葉に活動開始。

活動内容のチラシを全世帯に配布したり、市や県の補助金を活用して観光スポットに看板を設置するなど手探りで取組を進め、令和4年度からは国の補助事業（農村RMOモデル形成支援）を活用して将来ビジョンを策定する等、体制づくりを推進。

農村RMOの形成推進 ～地域で支え合うむらづくり～

- **中山間地域等では**、高齢化・人口減少の進行により集落活動の実施が難しくなることで、農地や生活環境を維持していくために必要な**集落の機能が弱体化**。
- 特に、中山間地域等の**小規模集落ほど集落活動が困難**になることから、農用地保全や生活支援など**個々の集落が持つ機能を複数集落エリアで補完**する体制を維持・構築することが重要。

よしえんぎむら 吉縁起村協議会 (岡山県真庭市)



【農用地を維持】

紅はるかを栽培
干し芋やチップスを試作



【生活環境を維持】

立寄処が話合いや交流の場
農産物や手芸品を販売



○有志による話合い **【危機感を抱き、一步を踏み出す】**

小学校や郵便局がなくなり地域に活気が消え、高齢化により自治活動もマンネリ化。危機感をもった兼業農家や元校長など地元有志が何かできないか話合い「まずはやってみる」を合言葉に活動開始。

○市・県・国の施策を活用 **【行政による伴走支援】**

活動内容のチラシを全世帯に配布したり、市や県の補助金を活用して観光スポットに看板を設置するなど手探りで取組を進め、令和4年度からは国の補助事業（農村RMOモデル形成支援）を活用して将来ビジョンを策定する等、体制づくりを推進。

吉縁起村協議会「吉地区将来ビジョン」ホームページほかより

えーひだカンパニー株式会社 (島根県安来市)



【農用地を維持】

ドローンによる
防除作業を受託



【生活環境を維持】

移動販売車による
買い物支援を実施

○将来ビジョンの策定 **【共通認識を持ち、主体性を発揮】**

少子高齢化等による地区存続の危機感から、市職員や小売店主など地域住民が中心となり、行政や農協のサポートを受け、地区機能維持の仕組みを創るため88個の戦略プランから成る「比田地域ビジョン」を策定。

○住民出資による株式会社設立 **【住民主体による取組の具体化】**

ビジョンの確実な実施に向けて、地域住民を構成員として同社を設立。地域農業に貢献する取組を始め、産業振興や生活環境改善、福祉の充実、定住促進等の多岐にわたる事業を展開。

令和4年度 食料・農業・農村白書 P251

「(事例) 地域活性化を支える農村RMOを設立し、多岐にわたる事業を展開(島根県)」を一部加工

農山漁村滞在型旅行「農泊」の推進について

- 「農泊」とは、**農山漁村に宿泊**し、滞在中に**地域資源を活用した食事や体験**等を楽しむ「**農山漁村滞在型旅行**」。
- 「農泊」の狙いは、古民家・ジビエ・棚田など農山漁村ならではの地域資源を活用した様々な観光コンテンツを提供し、**農山漁村への長時間の滞在と消費**を促すことにより、農山漁村における「しごと」を作り出し、**持続的な収益を確保して地域に雇用を生み出す**とともに、農山漁村への移住・定住も見据えた**関係人口の創出の入り口**とすること。
- 農林水産省による支援を通じ、令和5年度までに**全国で計656の農泊地域**を創出。

農泊における多様なコンテンツ

<SAVOR JAPAN>



もち料理/岩手県

<農作業体験>



田植え体験
／栃木県大田原市

<アドベンチャーツーリズム>



サイクリング
／広島県尾道市

食

<ジビエ>



鹿肉のロースト
／北海道鶴居村

体験

<棚田百選の景観>



棚田
／和歌山県有田川町

<地域文化>



長良川上中流域 鵜飼
／岐阜県岐阜市

宿泊

<古民家一棟貸し>



京都府南丹市美山町

<農家民宿>



福井県鯖江市

<廃校活用ホテル>



鳥取県八頭町

自治体・地域おこし協力隊・特定地域づくり事業協同組合
などによるサポート

地域の多様な関係者が集まる地域協議会の枠組み
において地域一体となつて実施

立ち寄るのみだと...
滞在時間：短 → 「**通過型観光**」



利益は限定・局所的

宿泊・体験コンテンツが充実すると...
滞在時間：長 → 「**滞在型観光**」



地域の利益の最大化

・農泊を支える体制を構築する中で
地域の雇用も

・多様な交流はリピーターを生み**移住・定住のきっかけに**

○ 令和6年度予算においては、農泊地域の創出のためにかつて支援を受けた地区について、**高付加価値化を目指す新たな取組について2年間定額の支援**や、マーケティングやプロモーションなど地域にない専門知識を持つ**専門家の雇用等**に要する支援について拡充した。

農泊推進体制

法人化された**中核法人**※を中心として、多様な関係者がプレイヤーとして**地域協議会**に参画し、**地域が一丸となって継続的に取り組む**。
(構成員に農林水産業のいずれかに関わる者を含むこと)

※ 中核法人は、地域における宿泊、食事、体験等の中核を担うとともに、地域全体のマーケティングやマネジメント等の協議会構成員間の調整を行う。

地域協議会

宿泊業 飲食業 交通業

旅行業 中核法人 金融業

農林水産業 小売業（お土産等）

市町村・中核法人
廃校を活用した宿泊施設
農家レストラン
古民家等を活用した宿泊施設

地域協議会との連携体
農家民宿・民泊
※民泊等の経営者が単独で事業を申請することは不可

○ このほか、国内外へのプロモーション事業を通じた農泊地域の魅力発信を行い、農泊需要の喚起を推進

< ソフト対策 >

農泊推進事業

新たに農泊に取り組む地域における、体制の整備やコンテンツ造成等の取組に対する支援

農泊地域創出タイプ	農泊をビジネスとして実施できる体制の整備、観光コンテンツの磨き上げ等に要する経費を支援 (ワークショップの開催、地域協議会の設立・運営、地域資源を活用した体験プログラム・食事メニュー開発 等)	事業実施期間：上限2年間 交付率：定額 上限：1年目、2年目とも500万円/年
農泊地域経営強化タイプ	過去に農泊推進事業等に取り組んだ地域協議会における、新たな取組に対する支援 地域協議会内の宿泊・食事・体験等の観光コンテンツの単価引き上げやDX等の生産性向上によるコスト節減等により 高付加価値化を目指す新たな取組 に要する経費を支援 (ワークショップの開催、地域資源を活用した体験プログラム・食事メニュー開発、宿泊予約システム、簡易な施設整備 等)	事業実施期間：上限2年間 交付率：定額 上限：事業実施主体当たり助成単価（単年度当たり250万円まで）×上限期間（例：2年間の場合、1年目300万円、2年目200万円）

人材活用事業

※農泊推進事業と併せて実施すること

研修生タイプ or 専門家タイプ	「地域協議会の事務局業務や観光コンテンツの提供などを担う地域外の人材（研修生）」又は「地域内に無い専門知識を持つ人材（専門家）」の雇用等に要する経費を支援 ※ 専門家を活用する地域の採択上限数有り	事業実施期間：上限2年間 交付率：定額 上限：1年目、2年目とも研修生タイプは250万円、専門家タイプは650万円 等)
-------------------------	--	--

< ハード対策 >

※以下2つの実施形態のうちいずれか

市町村・中核法人実施型	古民家等を活用した滞在施設、体験交流施設、農林漁家レストラン等の整備に要する経費を支援	事業実施期間：上限2年間 交付率：1/2 上限：原則2,500万円（国費）
農家民泊経営者等実施型	農家民泊等における小規模な改修に要する経費を支援 ※農家民泊から旅館業法の営業許可を取得した農家民宿に転換するための整備を行う場合には、1経営者あたり上限100万円を加算	事業実施期間：1年間 交付率：1/2 上限：5,000万円/地域かつ1,000万円/経営者（国費）

地域協議会の取組への支援

市町村・中核法人等の取組への支援

農泊地域数 (R5年度末) : 全国計 656地域

近畿 57地域

滋賀県	7	兵庫県	10
京都府	13	奈良県	13
大阪府	5	和歌山県	9

北陸 64地域

新潟県	25
富山県	11
石川県	16
福井県	12

北海道 52地域

東北 91地域

青森県	12	岩手県	15
宮城県	26	秋田県	13
山形県	12	福島県	13

中国四国 97地域

鳥取県	8	徳島県	5
島根県	15	香川県	13
岡山県	18	愛媛県	7
広島県	16	高知県	7
山口県	8		

関東 135地域

茨城県	8	栃木県	12
群馬県	11	埼玉県	6
千葉県	21	東京都	6
神奈川県	11	山梨県	16
長野県	24	静岡県	20

九州 97地域

福岡県	18	佐賀県	6
長崎県	10	熊本県	24
大分県	9	宮崎県	7
鹿児島県	23		

沖縄 15地域

東海 48地域

岐阜県	21	愛知県	8
三重県	19		

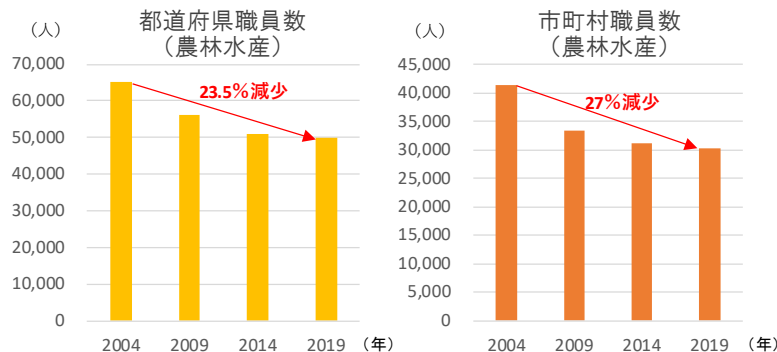
※農泊地域とは、農山漁村振興交付金による農泊推進の支援に採択され、農泊に取り組んでいる地域をいう。

『農村プロデューサー』養成講座 とは？

- 『農村プロデューサー』とは、
“地域への愛着と共感を持ち、地域住民の思いを汲み取りながら、地域の将来像やそこで暮らす人々の希望の実現に向けてサポートする人材”のこと。

『農村プロデューサー』養成講座を開講する背景

都道府県・市町村の職員が減少する中で、
地域に寄り添う人材の必要性が増大。



(出典) 総務省「地方公共団体定員管理調査結果」から作成。(一部事務管理組合の職員を除いている)

- 地域づくりに決まった答えはありません。
- だからこそ、地域に寄り添ってサポートする人材が今、全国各地で必要なのです。
- 本講座は、一方通行的な講義による知識の習得よりも、演習や実践活動による現場力アップを重視します。
- 本講座の修了生(「農村プロデューサー」)がネットワークでつながり、支え合っている環境を整えることで、全国各地の人材同士の連携も深めていきます。



(イメージ) 地域住民と農村プロデューサー

講座の種類

以下の2種類のコースで構成。

① 入門コース

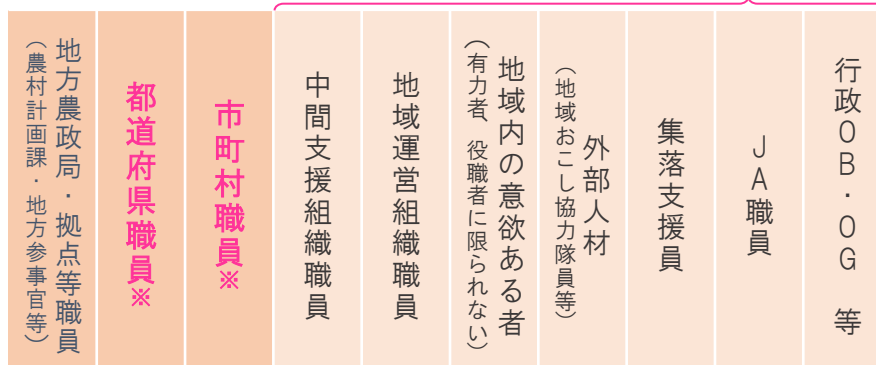
地域づくりに関心のある者が幅広く参加可能な
オンライン講演。

② 実践コース

地方自治体職員及び地域づくりに意欲がある者等を
対象として、事例を基にした模擬演習や地元での実践を通じ、地域づくりをプロデュースする者を養成。

(参考) 実践コースの受講対象者

地域づくりに意欲がある者



主な研修対象

主な研修対象ではないものの、受講可

※ 地方自治体職員として、農林水産、社会教育、福祉、地域共生社会、企画等の部局の職員、地域担当職員、農林水産普及指導員(都道府県)、農業委員・農地利用最適化推進委員(市町村)等を想定

『農村プロデューサー』養成講座 カリキュラムの概要

- 「入門コース」「実践コース」の2種類のコースで構成。さらに、講座修了者（実践コース）と講師陣をつなぐネットワークを構築。
- オンライン形式（ライブ配信による講義や演習）も併用し、実例を基にした模擬演習や受講生等自らの実践活動による現場力アップを重視。

『農村プロデューサー』養成講座 ～地域に消えない火を灯せ～

1. 研修の目標

- ・ 農山漁村地域における、創意工夫にあふれる地域づくりの取組内容を学ぶことにより、地域づくりの実践に向けたプロセスを習得

2. 受講対象者

- ・ 地域づくりに関心のある者が幅広く参加可能
- ・ 実践コースの受講希望者は、入門コースを受講することが望ましい

入門コース（定員なし）

3. 主な内容

オンライン講演（ライブ配信）

- ・ 地域づくりに造詣の深い有識者による研究分野等に関する講義
- ・ 地域で活躍する実践者による活動プロセス等の紹介
- ・ チャットを用いた質疑応答
- ・ 全6回（各90分程度）

1. 研修の目標

- ・ 地域への愛着と共感を持ち、地域住民の思いを汲み取りながら、地域の将来像やそこで暮らす人々の希望の実現に向けてサポートできる人材（農村プロデューサー）を養成

2. 受講対象者

- ・ 地方自治体職員※及び地域づくりに意欲がある者等

※ 地方自治体職員として、農林水産、社会教育、福祉、地域共生社会、企画等の部局の職員、地域担当職員、農林水産普及指導員（都道府県）、農業委員・農地利用最適化推進委員（市町村）等を想定

3. 主な内容

（1）オンライン講義（ライブ配信）

- ・ 地域及び地域住民に関する現状把握や分析手法、実践に向けたロードマッピング等の基礎を学ぶ
- ・ 地域づくりに造詣の深い講師による講義
- ・ チャットを用いた質疑応答
- ・ 2日間（計6時間程度）

（2）対面講義（実例を基にした模擬演習等）

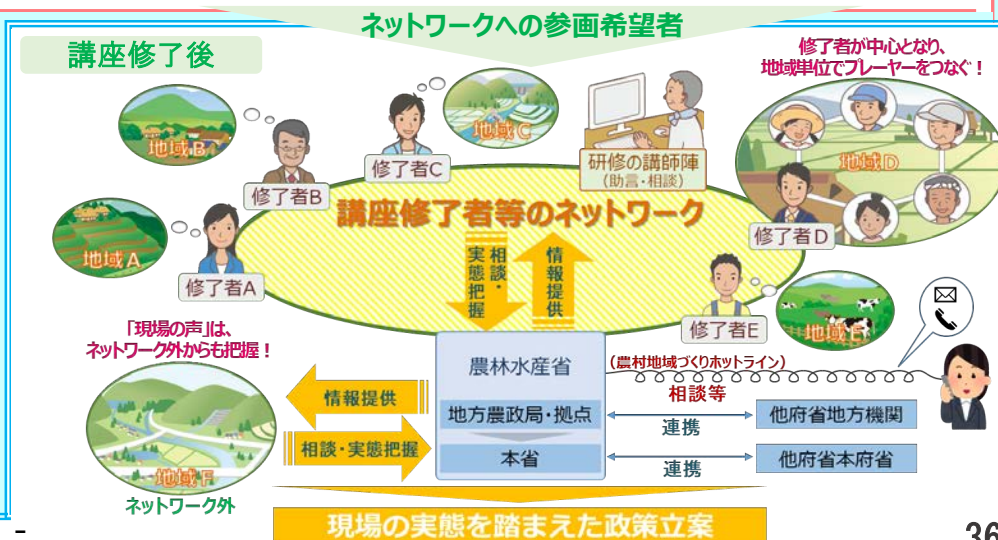
- ・ ワークショップ形式の演習により、（1）で習得した手法を現場で実践するためのトレーニングを実施、また受講生同士の連携も推進
- ・ 2泊3日（全国7会場で開催）

実践コース（120人程度）

（3）受講生及び修了者自らの実践活動

（オンラインゼミ+実践【実地研修】）

- ・ 受講生が取組む実践活動の中からモデルケースを選出
- ・ 受講生及び修了者は講師からのアドバイスを受け、現場レベルで企画・実践
- ・ モデルケースを題材として、農村プロデューサーに求められるポイントをオンラインゼミで議論
- ・ 修了者が実践するモデルケースでは、修了者を対象に実地研修を開催



講演者・講師の紹介

- 令和6年度は、「入門コース」（参加自由）を5月から、「実践コース」（定員制）を7月から開講。
- 「実践コース」は、ホームページ上にある実践コース受講申込書でダイレクトに応募可能。（募集は、5月中旬から1か月程度を予定）

入門コース 講演者（オンライン講演）

6つの分野別に、講演者それぞれから地域づくりに関する取組内容を学ぶ。

第1回 【総論分野】

令和6年5月14日（火）19:00～



東京大学助教授等を経て、2006年より現職。専門は、農村政策論、地域ガバナンス論。国内外の農山村地域を歩き、集落レベルから国の政策レベルまでの実態を研究し、政策提言を行っている。
著書：『農山村は消滅しない』（岩波新書）、『農村政策の変貌』（農文協）、『にぎやかな過疎をつくる一農村再生の政策構想』（農文協、近刊）など多数。

明治大学農学部 教授 小田切 徳美氏

第2回 【イノベーション分野】

令和6年5月17日（金）19:00～



ビジネスプロデューサー／クリエイティブディレクター。静岡県湖西市出身。東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻卒。国内最大級の地方創生イノベータープラットフォーム「INSPIRE」を立ち上げ、超絶まちづくりの集合知を社会にシェアしている。
著書『最強の縄文型ビジネス』（日本経済新聞出版社）で「TOPPOINT大賞」ベストビジネス書受賞。

一般社団法人INSPIRE 代表理事/
BBT大学大学院 MBA 教授 谷中 修吾氏

第3回 【コミュニティ・地域づくり分野】

令和6年5月22日（水）19:00～



名古屋大学教授を経て、2008年より現職。2013年から20年、東京大学高齢社会総合研究機構副機構長併任。文部科学省中央教育審議会生涯学習分科会委員。農林水産省農村RMO研究会アドバイザー。専門は社会教育学、生涯学習論。人が生活の営みを続け、成長していくことに現れるさまざまな事象を通して、社会のあり方を考え、人が幸せに暮らすために何ができるのかを考えること、特にコミュニティの自律と住民の学習とのかかわりに関心がある。

東京大学大学院 教育学研究科 教授 牧野 篤氏

第4回 【地域資源利活用分野】

令和6年5月28日（火）19:00～



東京工業大学卒業後、三菱総合研究所、筑波大学等を経て現職。建築計画、及び、都市・農村計画をベースとしたフィールド研究を続けている公共建築プランナー。
共著書『ラーバンデザインー都市×農村のまちづくり』（技報堂2007）『震災復興から俯瞰する農村計画学の未来（農林統計出版2019）』『クロノデザイン（彰国社2020）』等。

東京工業大学 環境・社会理工学院 建築学系
教授 斎尾直子氏

第5回 【都市農村交流分野】

令和6年5月31日（金）19:00～



地域の短期的・季節的な人手不足で困る収穫時の農家等と、農業や地域に興味がある地域外の若者をマッチングする Webプラットフォーム「おてつたび（お手伝い×旅）」を運営。
お手伝いを通じて自分にとって好きで堪らない特別な地域が出来る、そんな“新しい旅”の形を提案している。

株式会社おてつたび代表取締役CEO 永岡 里菜氏

第6回 【地域づくり実践分野】

令和6年6月5日（水）19:00～



内子町役場を早期退職し、農業と内子町石畳地区の生業づくりに励むため、株式会社石畳つなぐプロジェクトを立ち上げる。人口270人の村石畳から完熟石畳栗ブランドを発信。2020年には、クラウドファンディングで1000人をこえるファンからの支援を集め、現在も品質の向上と生産量の増加に努めている。
石畳自治会長、町消防団分団長も務め、地域コミュニティの維持・活性化にも関わっている。

株式会社石畳つなぐプロジェクト 社長 寶泉 武徳氏

実践コース 講師（オンライン講義+対面講義）

経験豊富な講師陣。実例を基にした模擬演習や地元での実践を通じ、現場力をアップする。



2021年3月まで山形県農業土木職として在職し、一貫して農村の生産基盤と生活環境の整備に取り組む。事業の計画と実施に併せ、持続可能な地域での暮らしと生業づくりに向けて、住民自らが動き出したい環境づくりを目指してきた。全国で1,000以上の事例と向き合い、地域に誇りを取り戻すための「地域づくり」を展開してきた。

農村着火型プランナー 高橋 信博氏



2018年に愛媛県庁退職。在職中は、協働自治による行革、地域包括ケア・虐待防止、地域担当職員として地域に深くかかわる。2014年4月から3年間、地域活性化センター派遣となり、全国の地域人財育成と地域づくり伴走支援に従事。

現在は、フリーランスで課題解決思考から価値創造思考への転換やあいだをつなぐ人財育成、地域共生社会の実現に向けた活動を行っている。
一般財団法人 地域活性化センターフェロー
人材育成プロデューサー 前神 有里氏



岩手大学農学部修了後、札幌で民間コンサルタント会社に入社し、公共交通に関する調査や計画策定に携わる。2005年博士（農学）取得。
岩手県花巻市を拠点に、地域運営組織の立ち上げ支援や地域交通（デマンドタクシーやボランティア送迎等）の導入支援に取り組んでいる。

特定非営利活動法人いわて地域づくり支援センター 常務理事 若菜 千穂氏



大学卒業後、民間企業の営業職を経てNPOの世界へ。現在は市民が主体的に活動する地域づくりを目指し、コミュニティプランナーとして活動。市民参加のプロデュースを行うNPO法人シミズシーズの代表理事とつとめる他、（一財）明石コミュニティ創造協会の常務理事兼事務局長として地域自治組織支援や生涯学習・男女共同参画の推進等にも関わる。

一般財団法人明石コミュニティ創造協会
常務理事兼事務局長/NPO法人シミズシーズ
代表理事 柏木 登起氏

「デジ活」中山間地域について

- 「デジ活」中山間地域とは、地域の基幹産業である農林水産業を軸として、地域資源やAI、ICT等のデジタル技術の活用により、課題解決に向けて取組を積み重ねることで、活性化を図る地域づくりを目指す地域。
- こういった地域で活動する意欲的な農村型地域運営組織（農村RMO）等（※）に対して、関係府省連携チームでサポート。



※①Digi田甲子園受賞地区、②③デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ：小さな拠点、デジタル実装タイプ：TYPE1）、④過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業、⑤地域デジタル基盤活用推進事業、⑥みどりの食料システム戦略推進交付金（グリーンな栽培体系への転換サポート）、⑦農村型地域運営組織モデル形成支援、⑧元気な地域創出モデル支援、⑨スマート農業実証プロジェクト、⑩デジタル林業戦略拠点構築推進事業、⑪デジタル水産業戦略拠点整備推進事業、⑫地域新MaaS創出推進事業、⑬日本版MaaS推進・支援事業、⑭地域公共交通確保維持改善事業費補助金（自動運転社会実装推進事業）、⑮（運輸部門の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業のうち）運輸部門の脱炭素化に向けた次世代型物流促進事業 から応募

「デジ活」中山間地域の取組への支援

1. 関係府省の関連事業から「デジ活」中山間地域を登録

＜小さな拠点や農村RMO等を対象とする事業＞

内閣府	総務省	経済産業省	農林水産省	国土交通省
● Digi田甲子園受賞地区 ● デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ：小さな拠点） ● デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ：TYPE1）	● 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業 ● 地域デジタル基盤活用推進事業	● 地域新MaaS創出推進事業	● みどりの食料システム戦略推進交付金（グリーンな栽培体系への転換サポート） ● 農村型地域運営組織モデル形成支援 ● 元気な地域輸出モデル支援 ● スマート農業実証プロジェクト ● デジタル林業振興拠点構築推進事業 ● デジタル水産業振興拠点整備推進事業	● 日本版MaaS推進・支援事業 ● 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（自動運転社会実装推進事業） ● （運輸部門の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業のうち）運輸部門の脱炭素化に向けた次世代型物流促進事業

2. 「デジ活」中山間地域 関係府省連絡会議

＜「デジ活」中山間地域へのサポート＞

【関係府省】内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、経済産業省、環境省

【役割】関係府省の関連施策一覧作成・公表、活動のフォローアップ、課題の把握、施策紹介、申請相談

3. 「デジ活」中山間地域に係る関係府省の関連施策（一部抜粋）

＜関係府省の連携による「デジ活」中山間地域への支援＞



関連施策集は
こちら



内閣府	総務省	文部科学省	厚生労働省
● デジタル田園都市国家構想交付金 ● 地域活性化伝道師	● 地域情報化アドバイザー派遣制度 ● ローカル10,000プロジェクト	● 社会教育施策（公民館活動、社会教育士等） ● 国宝重要文化財等保存・活用	● 重層的支援体制整備事業 ● 生活支援コーディネーター ● 遠隔医療関連施策
農林水産省	経済産業省	国土交通省	環境省
● 農山漁村発イノベーション対策 ● 情報通信環境整備対策 ● 中山間地域等直接支払交付金	● 地域の社会課題解決企業支援のためのエコシステム構築実証事業	● 日本版MaaS推進・支援事業 ● 空き家対策モデル事業 ● ドローンを活用した荷物等配送	● 指定管理鳥獣捕獲等事業交付金

4. 民間事業者等の協力によるサポート

デジタル分野の専門家による支援や民間事業者とのマッチング、セミナー等を通じた情報提供

「デジ活」中山間地域の登録申請から支援開始までのプロセス

登録申請

市町村、地域協議会（活動主体）等の事業実施主体等が事業申請にあわせて、「デジ活」中山間地域への登録を申請※

※①は受賞後、②及び③にあっては事業採択内示後、⑥、⑨、⑩、⑪、⑫、⑬及び⑮にあっては事業採択後に登録を申請

農水省

【農林水産省担当事業】

- ⑥ みどりの食料システム戦略推進交付金（グリーンな栽培体系への転換サポート）
- ⑦ 農村型地域運営組織モデル形成支援
- ⑧ 元気な地域創出モデル支援
- ⑨ スマート農業実証プロジェクト
- ⑩ デジタル林業戦略拠点構築推進事業
- ⑪ デジタル水産業戦略拠点整備推進事業

関係府省

【内閣府担当事業等】

- ① Digi田甲子園受賞地区
- ② デジタル田园都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ：小さな拠点）
- ③ デジタル田园都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ：TYPE1）

【総務省担当事業】

- ④ 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業
- ⑤ 地域デジタル基盤活用推進事業

【経済産業省担当事業】

- ⑫ 地域新MaaS創出推進事業

【国土交通省担当事業】

- ⑬ 日本版MaaS推進・支援事業
- ⑭ 地域公共交通確保維持改善事業費補助金（自動運転実証調査事業）
- ⑮ （運輸部門の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業のうち）運輸部門の脱炭素化に向けた次世代型物流促進事業

チェックリスト確認

農林水産省において、チェックシートにより、「デジ活」中山間地域の必要事項を満たしているか確認

公表・支援開始

関係府省連携チームにおいて、「デジ活」中山間地域を共有・公表し、フォローアップ（現地派遣、民間事業者とのマッチング、セミナー等）や、各地域の課題に応じた施策紹介等の支援を実施

「デジ活」中山間地域への優遇措置（令和6年度予算）

「デジ活」中山間地域で事業を実施する場合、審査時のポイント加算等の優遇措置を実施

農山漁村振興交付金による支援

対 象 事 業

全国事業等の一部メニューは対象外

- 農山漁村発イノベーション対策 ※

「デジ活」中山間地域で下記事業を実施する場合に審査時のポイント加算

※地域活性化型、農山漁村発イノベーション創出支援型、農泊推進型、農福連携型、定住促進・交流対策型、産業支援型

- 最適土地利用総合対策

「デジ活」中山間地域で実施する取組であれば優先採択

- 中山間地農業推進対策

「デジ活」中山間地域で実施する取組であれば優先採択

- 山村活性化対策

「デジ活」中山間地域で実施する取組であれば審査時のポイント加算

- 情報通信環境整備対策

「デジ活」中山間地域で実施する取組であれば優先採択

優先採択等の詳細については、各事業の実施要綱・要領等をご確認ください